

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第87期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	ニチハ株式会社
【英訳名】	NICHHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉岡 成充
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市港区汐止町12番地 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦二丁目18番19号（三井住友銀行名古屋ビル）
【電話番号】	（052）220-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 殿井 一史
【縦覧に供する場所】	ニチハ株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋本町一丁目6番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	123,722	120,964	128,599	138,063	142,790
経常利益 (百万円)	13,501	12,248	13,600	12,805	11,856
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,773	8,902	10,146	9,037	8,066
包括利益 (百万円)	9,827	9,620	12,649	13,076	13,375
純資産額 (百万円)	94,135	101,688	111,177	119,619	126,303
総資産額 (百万円)	141,483	147,630	161,845	169,337	175,688
1株当たり純資産額 (円)	2,579.04	2,782.79	3,039.02	3,294.99	3,570.27
1株当たり当期純利益 (円)	292.22	243.15	277.14	247.21	223.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	291.59	242.53	276.30	246.67	223.13
自己資本比率 (%)	66.7	69.0	68.7	70.7	72.0
自己資本利益率 (%)	11.8	9.1	9.5	7.8	6.6
株価収益率 (倍)	7.0	13.3	9.1	10.9	15.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,007	15,806	14,993	5,543	6,919
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,140	11,162	7,779	12,619	6,039
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,483	1,566	3,212	4,894	7,121
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	36,725	39,688	44,210	32,740	26,700
従業員数 (名)	2,974	2,966	3,139	3,127	3,203

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第85期の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	104,146	101,434	107,891	112,982	112,441
経常利益	(百万円)	7,380	11,522	8,198	8,763	6,865
当期純利益	(百万円)	5,377	10,414	6,129	6,793	5,086
資本金	(百万円)	8,136	8,136	8,136	8,136	8,136
発行済株式総数	(千株)	37,324	37,324	37,324	37,324	37,324
純資産額	(百万円)	61,852	71,339	74,125	76,432	77,757
総資産額	(百万円)	113,836	118,645	125,488	125,941	124,326
1株当たり純資産額	(円)	1,685.82	1,943.96	2,018.87	2,099.24	2,189.56
1株当たり配当額	(円)	60.00	73.00	97.00	97.00	114.00
(うち1株当たり中間配当額)		(30.00)	(27.50)	(42.00)	(48.50)	(57.00)
1株当たり当期純利益	(円)	145.86	284.47	167.43	185.83	140.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	145.54	283.74	166.92	185.42	140.70
自己資本比率	(%)	54.2	60.0	58.9	60.6	62.4
自己資本利益率	(%)	8.8	15.7	8.4	9.0	6.6
株価収益率	(倍)	14.0	11.4	15.0	14.5	24.4
配当性向	(%)	41.1	25.7	57.9	52.2	80.9
従業員数	(名)	1,310	1,315	1,344	1,344	1,360
株主総利回り	(%)	69.1	110.3	89.8	99.2	127.4
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価	(円)	3,315	3,500	3,565	2,990	3,580
最低株価	(円)	1,677	1,783	2,310	2,173	2,601

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第85期の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

- 1956年6月 木材資源の高度利用を目的として、日本ハードボード工業株式会社を設立。
本店を名古屋市港区木場町に置く。名古屋市港区汐止町に「名古屋工場」建設。
- 1957年5月 本店を名古屋市中区広小路通に移転。
- 1957年8月 ハードボード（硬質繊維板）の生産開始。
- 1958年8月 インシュレーションボード（軟質繊維板）の生産開始。
- 1962年10月 本店を名古屋市港区汐止町に移転。
- 1973年4月 株式額面を500円から50円に変更のため、東京都千代田区大手町所在の日本ハードボード工業株式会社と合併、本店を名古屋市港区汐止町に移転。
- 1974年11月 「モエンサイディングM」（窯業系外装材）の生産開始。
- 1977年4月 自動車内装向成型用マット（繊維板）の生産開始。
- 1981年5月 「モエンサイディングM」の完全無石綿化に成功。
- 1981年10月 「モエンサイディングW」（窯業系外装材）の生産開始。
- 1984年9月 金属系外装材製造「株式会社チューオー」（栃木県鹿沼市）を買収（現・連結子会社）。
- 1984年10月 「ニチハボード加工株式会社」（現名古屋市南区）を設立（現・連結子会社）。
- 1988年4月 商号をニチハ株式会社に変更。
- 1989年10月 住友金属工業株式会社（当時）及び住金鋼材工業株式会社（当時）と共同出資で新会社「住金エフアールシー株式会社」を設立。
- 1989年12月 株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場。
- 1990年11月 「いわき工場」を新設し、「モエンエクセラード」（窯業系外装材）の生産開始。
- 1992年7月 「三重ニチハ株式会社」（三重県津市）を設立。
- 1996年9月 名古屋証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
- 1996年12月 株式を東京証券取引所の市場第一部に上場。
- 1997年6月 「下関工場」を新設し、「モエンエクセラード」の生産開始。
- 1998年5月 米国に窯業系外装材の販売を目的とした「Nichiha USA, Inc.」を設立（現・連結子会社）。
- 2001年10月 三井木材工業株式会社（現「ニチハマテックス株式会社」、現名古屋市中区）を株式交換により完全子会社化（現・連結子会社）。
- 2004年3月 「住金エフアールシー株式会社」を株式の追加取得により完全子会社化し、商号を「ニチハFRC株式会社」に変更。
- 2004年7月 ハードボード（硬質繊維板）の生産をニチハマテックス株式会社大江工場（名古屋市南区）へ完全集約。
- 2004年8月 「高萩ニチハ株式会社」（名古屋市中区、工場・茨城県高萩市）を設立（現・連結子会社）。
- 2004年10月 大建工業株式会社との間で窯業系外装材事業の譲受及びインシュレーションボード（軟質繊維板）事業の譲渡に係る事業交換を実施。
- 2004年12月 中国に窯業系外装材の生産を目的とした「ニチハ装飾建材（嘉興）有限公司」を設立（現・連結子会社）。
- 2005年1月 中国に窯業系外装材の生産を目的とした「ニチハ装飾繊維セメント壁板（嘉興）有限公司」を設立（現・連結子会社）。
- 「八代ニチハ株式会社」（熊本県八代市）を設立（現・連結子会社）。
- 2005年2月 住友林業株式会社と共同出資にて「ニチハ富士テック株式会社」（静岡県富士市）を設立（現・連結子会社）。
- 2005年4月 住友林業クレスト株式会社の窯業建材事業をニチハ富士テック株式会社にて継承。
- 2007年10月 米国子会社「Nichiha USA, Inc.」がジョージア州メーコン市に工場を新設し、窯業系外装材の生産を開始。
- 2008年3月 「株式会社チューオー」を株式の追加取得により完全子会社化。

- 2009年 3月 松本建工株式会社からの事業一部譲受けを目的として「株式会社F P コーポレーション」（札幌市東区）を設立（現・連結子会社）。
- 2009年 4月 「ニチハマテックス株式会社」が「ニチハFRC株式会社」を吸収合併。
- 2009年 5月 「株式会社F P コーポレーション」が松本建工株式会社から事業一部譲受け。
- 2013年 7月 「株式会社チューオー」の金属系外装材販売事業を当社へ統合。
- 2016年 4月 「ニチハボード加工株式会社」が「三重ニチハ株式会社」及び「株式会社ニチハコンポーネント」を吸収合併。「ニチハエンジニアリング株式会社」が「株式会社エイト」を吸収合併。
- 2019年 1月 ロシア（モスクワ市）に「NICHIBA RUS LLC」を設立（現・連結子会社）。
- 2019年 4月 「株式会社F P コーポレーション」が「株式会社F P ホーム」を吸収合併。
- 2022年 4月 東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミアム市場にそれぞれ移行。
- 2022年 6月 米国子会社「Nichiha USA, Inc.」がメーコン工場に第2工場を新設し、窯業系外装材の生産を開始。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社13社より構成されており、外装材事業の分野における製品の製造販売を主な事業内容としているほか、繊維板事業、工事業、F P事業、その他事業を展開しております。

当社グループの各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の5部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

外装材事業.....国内では、当社が窯業系外装材を製造販売するほか、子会社ニチハマテックス(株)、子会社高萩ニチハ(株)、子会社八代ニチハ(株)及び子会社ニチハ富士テック(株)が製造する窯業系外装材のほとんどを当社で仕入れて販売しております。また、子会社(株)チューオーが製造する金属系外装材・外装用付属部材のほとんどを当社で仕入れて販売しております。さらに、窯業系外壁材の部材への加工については、子会社ニチハボード加工(株)に委託しております。海外では、子会社Nichiha USA, Inc.が米国において窯業系外装材の製造販売を行うとともに、当社製品の販売をしております。また、中国においては、子会社ニチハ装飾建材(嘉興)有限公司及び子会社ニチハ装飾繊維セメント壁板(嘉興)有限公司が窯業系外装材を製造し、その大半を当社及び米国子会社で仕入れて販売する一方で、子会社ニチハ装飾繊維セメント壁板(嘉興)有限公司は、同社製品及び当社製品を現地に販売しております。

繊維板事業.....子会社ニチハマテックス(株)が繊維板を製造し、そのほとんどを当社が仕入れて販売しております。

工事業.....子会社外装テックアメニティ(株)は、主として当社製品を使用した外装工事を行っております。

F P事業.....子会社(株)F Pコーポレーションは、ウレタン断熱パネルの製造販売、注文住宅販売及び住宅リフォームを行っております。

その他事業.....子会社ニチハエンジニアリング(株)は、当社グループの製造事業に関連する営繕・清掃・産廃業務等を行っております。

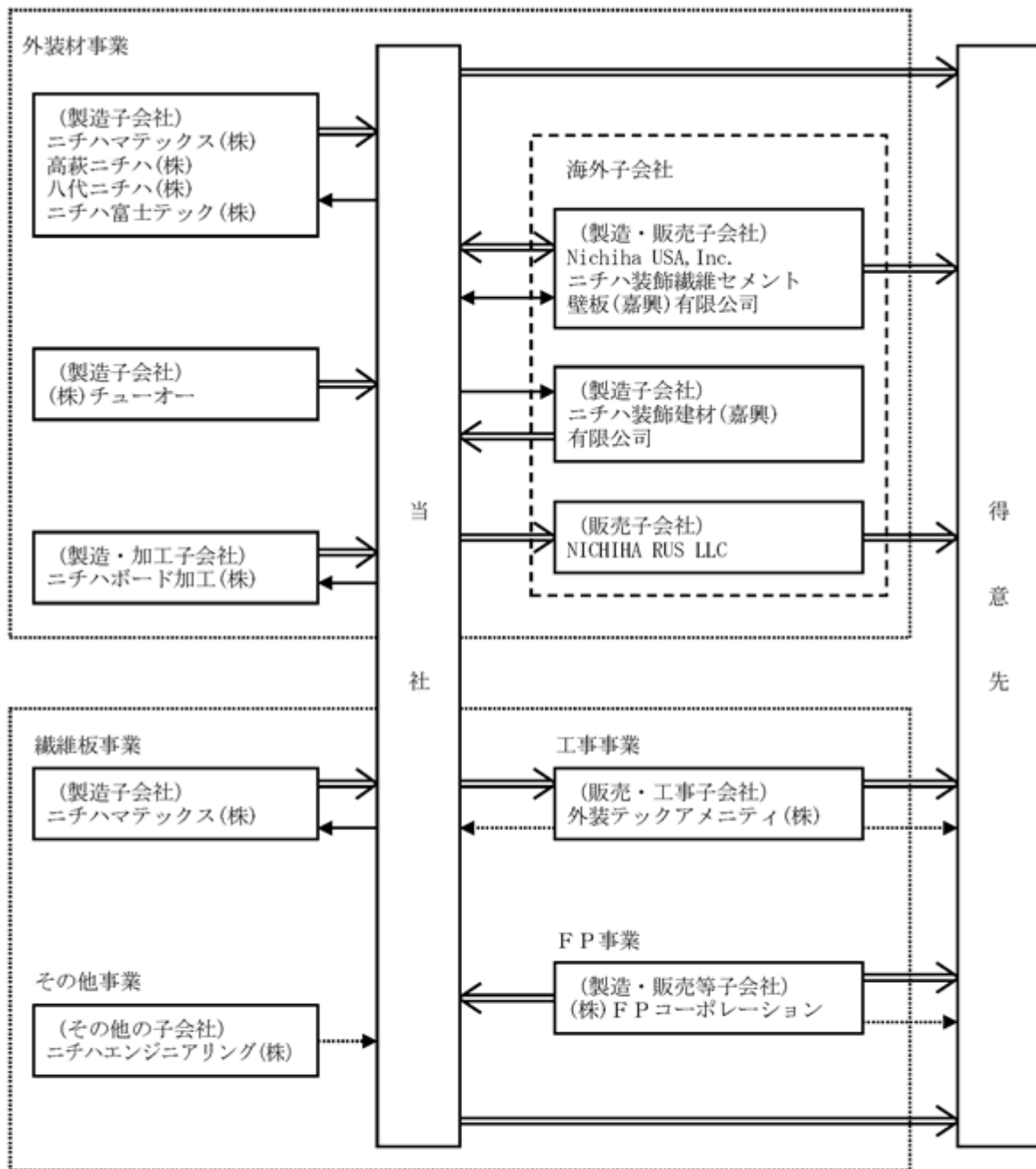
関係会社は次のとおりであります。

連結子会社

ニチハマテックス(株)	:	外装材・繊維板の製造
高萩ニチハ(株)	:	外装材の製造
八代ニチハ(株)	:	外装材の製造
ニチハ富士テック(株)	:	外装材の製造
(株)チューオー	:	外装材・外装用付属部材の製造
ニチハボード加工(株)	:	外装材の製造及び加工
外装テックアメニティ(株)	:	住宅の外装工事
ニチハエンジニアリング(株)	:	設備の補修・営繕及び周辺業務
(株)F Pコーポレーション	:	ウレタン断熱パネルの製造販売 注文住宅販売及び住宅リフォーム
Nichiha USA, Inc.	:	外装材の製造販売
ニチハ装飾建材(嘉興)有限公司	:	外装材の製造
ニチハ装飾繊維セメント壁板(嘉興)有限公司	:	外装材の製造販売
NICHIHA RUS LLC	:	外装材の販売

(事業系統図)

事業の系統図は次のとおりであります。



(凡例)

- ⇒⇒⇒ 製品等の流れ
- ⇒ 仕掛品・原材料等の流れ
- ⇒⇒⇒ サービス等の流れ

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ニチハマテックス(株) (注)2	名古屋市中区	400	外装材事業 繊維板事業	100.00	製品の購入及び土地、建物の賃貸 借 役員兼任3名 (内当社従業員1名)
高萩ニチハ(株) (注)2	名古屋市中区	400	外装材事業	100.00	製品の購入及び建物の賃借 役員兼任3名 (内当社従業員1名)
八代ニチハ(株)	熊本県八代市	90	外装材事業	100.00	製品の購入及び生産設備の貸与 役員兼任3名 (内当社従業員2名) 資金の貸付
ニチハ富士テック(株)	静岡県富士市	200	外装材事業	64.98	製品の購入 役員兼任4名 (内当社従業員3名) 資金の貸付
(株)チューオー (注)2	栃木県鹿沼市	180	外装材事業	100.00	金属系外装材及び外装用付属部材 の購入及び建物の賃借 役員兼任2名 (内当社従業員1名)
ニチハボード加工(株)	名古屋市中区	90	外装材事業	100.00	製品の購入及び当社製品の加工並 びに土地の賃貸 役員兼任2名 (内当社従業員1名)
外装テックアメニティ(株)	東京都大田区	99	工事事業	100.00	当社製品の販売及び工事施工並び に建物の賃貸 役員兼任4名 (内当社従業員3名)
ニチハエンジニアリング (株)	名古屋市中区	10	その他事業	100.00	営繕業務、周辺業務等サービスの 購入及びデザイン、型板の購入並 びに土地、建物の賃貸 役員兼任4名 (内当社従業員3名)
(株)F Pコーポレーション (注)4	札幌市東区	70	F P 事業	100.00	製品の購入及び建物の賃借 役員兼任3名 (内当社従業員3名) 資金の貸付及び債務保証
Nichiha USA, Inc. (注)2, (注)5	米国 ジョージア州	200,000 千米ドル	外装材事業	100.00	当社製品の販売 役員兼任4名 (内当社従業員3名) 資金の貸付及び債務保証

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
二チ八裝飾建材(嘉興)有限公司	中国浙江省	5,500 千米ドル	外装材事業	100.00	製品の購入 役員兼任5名 (内当社従業員5名)
二チ八裝飾纖維セメント壁板(嘉興)有限公司 (注)2	中国浙江省	25,000 千米ドル	外装材事業	100.00	製品の購入及び当社製品の販売 役員兼任4名 (内当社従業員4名)
NICHIHA RUS LLC	ロシア モスクワ市	5,000 千ルーブル	外装材事業	100.00	当社製品の販売 役員兼任4名 (内当社従業員4名)

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. (株)FPコーポレーションは、2024年3月29日付で減資を行い、資本金が400百万円から70百万円に減少しております。

5. Nichiha USA, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	28,039百万円
	(2) 経常利益	2,940百万円
	(3) 当期純利益	2,353百万円
	(4) 純資産額	30,770百万円
	(5) 総資産額	45,210百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
外装材事業	2,772
その他	347
全社(共通)	84
合計	3,203

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,360	45.4	17.0	6,933

セグメントの名称	従業員数(名)
外装材事業	1,266
その他	10
全社(共通)	84
合計	1,360

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社にはニチハ労働組合が組織されており、2024年3月31日現在の組合員数は1,057名であります。また、連結子会社の一部において労働組合が組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1 (注)3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.5	18.5	58.3	65.3	67.3

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 正規雇用労働者については、等級制度並びに賃金体系は一律であるため、同一の等級における男女の賃金の差異はありません。男女の賃金の差異は、等級別の人数構成の差によるものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
二チハマテックス(株)	0.0	33.3	-	-	-
高萩二チ八(株)	14.3	0.0	-	-	-
(株)チューオー	0.0	33.3	-	-	-
二チハボード加工(株)	0.0	75.0	-	-	-
(株)FPコーポレーション	0.0	100.0	-	-	-

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「素晴らしい人間環境づくり」のコーポレートスローガンのもと、「お客様本位の姿勢」「創意開発」「明るい風通しのよい職場づくり」を経営方針としております。

(2) 目標とする経営指標

経営指標として当社グループは、前中期経営計画（2021年4月～2024年3月）においては自己資本当期純利益率（ROE）を重視し、ROE10%程度を目標としてまいりました。

当連結会計年度においては、増収となったものの、資材価格の高止まりや固定費増、米国第二工場の稼働低迷などによる減益の影響を受けてROEは6.6%の実績となりました。

後述する第一次中期経営計画（2024年度～2026年度）においては、ROEのほか、投下資本利益率（ROIC）、株価純資産倍率（PBR）を重視しております。ROEについては、株主資本コストの市場期待値を上回る水準である9%を、ROICについては、株主資本コストと負債コストを加重平均することによって算出した加重平均資本コスト（WACC）を上回る水準である8%をそれぞれ目標として設定しております。

PBRについては、前中期経営計画期間中は0.8から0.9倍と1倍を割れる水準で推移しましたが、今後は安定的に1倍超とすることを目指してまいります。

(3) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループでは、この度、2030年度をターゲットとする長期ビジョン‘Challenge Global to 2030’を策定いたしました。日本の住宅関連市場の縮小が避けられない中、事業の中心を国内住宅市場に加えて、国内非住宅市場及び海外市場に拡大するとともに、「開発から調達、生産、営業、物流までのバリューチェーン、資本効率、リスク管理など、あらゆる面でGlobalに通用する」企業を目指してまいります。この中で、2030年度における数値目標を連結売上高1,850億円、営業利益220億円といたしました。

長期ビジョン‘Challenge Global to 2030’の実現に向けては、第一次中期経営計画（2024年度～2026年度）と第二次中期経営計画（2027年度～2030年度）に分け、まずは第一次中期経営計画を策定いたしました。第一次中期経営計画では、2026年度の数値目標を連結売上高1,610億円、営業利益165億円、ROE9%、ROIC8%と定め、下記の4つの重要戦略テーマにスピード感を持って取り組むことで、当社グループの企業価値向上につなげてまいります。

国内外の市場開拓推進

国内においては、住宅市場での更なるシェアアップと、意匠性や施工性、環境性能を活かした非住宅市場開拓をより一層進めてまいります。非住宅市場開拓においては、主力である商業施設分野での異素材からの切替促進に加え、マンション分野でも新たに開発した工法を活かして新築、リフォーム需要獲得に注力してまいります。

また、海外においては、前中期経営計画期間に完工させた米国子会社Nichiha USA, Inc.の第二工場の生産を早期に軌道に乗せ、市場開拓を進めることで、事業拡大を実現させるとともに、豪州・アジア・欧州への拡販を進めてまいります。

収益性の向上

売上面においては、製品ラインナップの高付加価値品シフト及び、施工用部材の開発販売強化により、販売対象物件1棟当たりの売上拡大を図ります。

生産面においては、物流2024年問題により増大している物流コスト等の削減のため、適地生産を拡大するとともに、合理化を目的とした設備改造、及び労働人口減少に対応した省人化投資に取り組むことで、生産性向上を進めてまいります。また人件費を含むコストアップに対しては、適宜製品価格の見直しにも取り組んでまいります。

マテリアリティへの取組強化

CO2削減につきましては、2030年度に排出量50%削減（2013年度比）、2050年にカーボンニュートラルを目標として掲げております。目標の達成に向けて生産工場における燃料転換の検討や太陽光発電の導入、全社的な省エネ活動等を進めてまいります。

また、人的資本投資につきましては、従業員が自身の成長を実感できる制度や環境づくりを推進し、中長期的な労働生産性の向上に繋げてまいります。

資本政策

資本市場との対話を通じて、期待されている資本コストを把握した上で、資本コストを意識した資本収益性（ROE、ROIC）の目標を設定いたしました。

ROEの目標達成に向けては、稼ぐ力の向上に加えて、資本構成の適正化にも取り組みます。具体的には、稼ぎ出したキャッシュを設備投資と株主還元を優先的に振り向けることで自己資本が必要以上に積み上がることをコントロールいたします。

PBRについては、ROEの改善とPERの改善により、1倍を安定的に超える水準を目指してまいります。PERの改善に向けては、株主・投資家とのコミュニケーション充実化、マテリアリティへの取組、コンプライアンス・リスク管理（BCP含む）強化等を進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(サステナビリティ全般)

当社グループでは、コーポレートスローガンである「素晴らしい人間環境づくり」のもと、経営方針・行動規範・コンプライアンス行動基準に基づき、各種ステークホルダー（お客様・株主・お取引先・従業員・地域社会等）の期待と信頼に応えつつ、当社グループの持続的成長と環境との調和を実現することにより、豊かで快適な社会の実現に向けて尽力しております。これらの実現のため、以下のとおりサステナビリティ基本方針を定め、これに基づく活動を推進しております。

- ・事業活動を通じた地球環境・社会への貢献
グローバルな視点で地球環境問題や社会的な課題の解決に積極的に取り組み、社会の持続的な発展に貢献いたします。
- ・公正な事業活動の実施
国内外の法令や社会規範を遵守し、各種ステークホルダーとの間において健全な信頼関係を構築するとともに、公正かつ誠実な事業活動を行います。
- ・高品質の製品・サービスの提供
お客様及び社会のニーズを追求した高品質の製品・サービスの開発及び市場への提供を通じ、住環境の向上や産業技術の発展に貢献いたします。
- ・人権尊重
事業活動に関わる全ての人々の人権及び多様な価値観を尊重し、人権侵害に繋がる不当な取引や行為を排除いたします。
- ・人材育成・労働環境の整備
多様性のある人材を新たな価値創造の源泉と考え、社員一人ひとりの人権・個性を尊重し、能力を最大限に発揮できるように人材の育成及び労働環境の整備に取り組みます。
- ・地域社会との共存
事業活動を行う国や地域の伝統・文化・慣習・価値観等を尊重するとともに、地域社会との連携と協調を図ることにより良好な信頼関係を構築いたします。

上記基本方針の下、具体的には当社グループでは、以下(1)～(4)のような取組を進めております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが合理的と判断した基準に基づいたものであり、様々な要因により実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) ガバナンス

当社グループにおけるガバナンスについては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 企業統治の体制の概要 ア.取締役会・監督体制等」に記載のとおりです。サステナビリティに関するガバナンスについても、その体制の中で監督・監視を行っております。

具体的には、経営企画部サステナビリティ推進室が主体となり、当社を取り巻く社会課題について、国際的なESG開示枠組みなどを参考に評価・分析を行った上で戦略を立案いたします。立案された戦略は、経営会議での審議を経て、取締役会にて決議されます。取締役会で決定された戦略を基に、各担当部署にて施策が企画、実行されるとともに、サステナビリティ推進室によってその進捗が管理されます。サステナビリティ推進室は、進捗状況や改善措置の必要性について経営会議に諮った上で、取締役会に報告し、取締役会の監督・監視を受ける体制となっております。

(2) 戦略

当社グループは、環境・社会のサステナビリティに影響を与える課題のうち、「地球温暖化の防止」、「循環型社会の形成」、「人権の尊重」、「人的資本経営の推進」の4つをニチハの強み、特徴を生かして貢献していくべき重要課題であるマテリアリティとして特定しております。これらのマテリアリティへの対応は、中長期的に競争優位性の確保や、価値創造力の持続化・強化につながり、社会貢献だけでなく、当社グループの持続的成長につながるものと考えております。

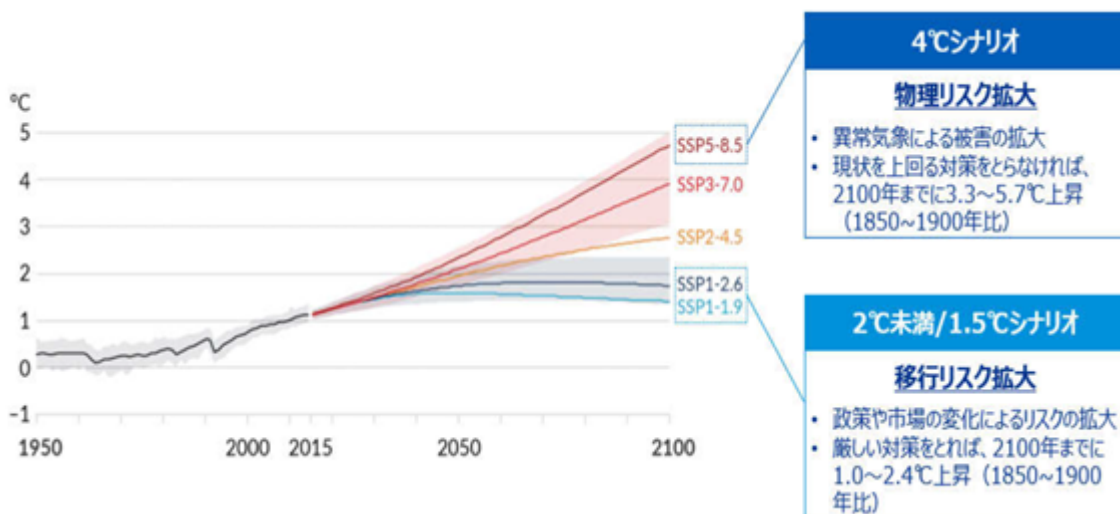
マテリアリティ	事業活動		関連するSDGs
地球温暖化の防止	CO2排出削減	自社CO2排出削減	     
		サプライチェーンでのCO2排出削減	
	環境負荷低減商品の拡充	自社製品によるCO2固定化	
		自社製品の長寿命化	
循環型社会の形成	資源の循環利用	産業廃棄物の有効利用	   
		自社製品のリサイクル推進	
	木材資源の保護	間伐材・端材の有効利用	
		持続可能な森林経営への貢献	
人権の尊重	従業員の人権尊重	ハラスメントの防止	   
	サプライチェーンにおける人権尊重	人権に配慮した調達推進	
人的資本経営の推進	人材の育成・活用	人材の育成	    
		ワークライフバランス推進	
	ダイバーシティの推進	女性の活躍促進	
		高齢者の活躍促進	
		多様性を尊重する職場づくり	
安全な職場づくり	労働安全衛生の確保		

気候変動

(シナリオ分析)

当社グループは、気候変動によるグループの財務影響を把握するため、国内主要5社(注)を対象として、2030年度時点及び2050年度時点の影響を想定しております。シナリオ分析においては、気候変動に伴う影響は不確実性が高いため、2 未満/1.5 シナリオ及び4 シナリオという複数のシナリオを採用しております。移行リスクの分析では、主に国際エネルギー機関(IEA)の2 未満シナリオ(APS)、1.5 シナリオ(NZE)を参照し、物理リスクの分析では、4 シナリオとして、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第5次評価報告書や第6次評価報告書を参照しております。

(注)国内主要5社はニチハ(株)、ニチハマテックス(株)、高萩ニチハ(株)、八代ニチハ(株)、ニチハ富士テック(株)です。



出典：気象庁 IPCC 第6次評価報告書 第1作業部会報告書 政策決定者向け要約 気象庁訳(2022年5月12日版)

2 未満/1.5 シナリオでは、炭素税の導入や政府の脱炭素に向けた環境政策と規制が強化されることを想定しております。

一方で、4 シナリオでは、地球温暖化が進行することにより、自然災害の頻発化・激甚化が進み、当社グループの工場が浸水により物理的な損害が発生する可能性のほか、調達先が被災することによってサプライチェーンが寸断され、当社グループの生産が一時的に停止する可能性を想定しております。

(特定したリスクと機会)

リスク・機会の事業への影響度については、一定の条件のもとに定量的に評価し、大・中・小の3段階に分類しております。ただし、定量的な評価が難しい項目については、定性的な評価としております。

気候変動要因		事業への影響	期間※	影響度
移行 リスク	炭素税の導入	■ 炭素税導入による製造コストの増加	中期	大
	GHG排出規制の強化	■ エネルギーコストの増加	中期	中
		■ 製品や原材料に関する規制強化による製造コストの増加	長期	中
		■ 脱炭素に向けた設備投資の増加		中
環境に配慮した調達	■ 環境に配慮した原材料への切り替えによる調達コストの増加	長期	大	
物理 リスク	自然災害の激甚化	■ 自然災害による生産拠点の損害の発生、操業停止による売上高の減少	長期	中
		■ サプライチェーンの寸断による部材調達の遅延に伴う生産減少および納品の遅延による売上高の減少		小
機会	リサイクルの活用	■ 建築現場で発生する端材のリサイクルの推進による環境貢献企業としての企業価値の向上	中期	中
	環境貢献製品の需要増加	■ オフセットサイディングなどの環境貢献製品・サービスの普及促進 ■ 炭素クレジットの創出	中期	大 中
	自然災害の激甚化	■ 生産拠点が地理的に分散していることによる災害への強い対応力	長期	中

期間：中期 10年以内、長期 30年以内

(対応策)

当社グループは、特定した気候変動に関連するリスクと機会のうち、特に当社グループに重要な影響を及ぼすと判断した項目について、以下のように対応を進めております。

リスクと機会への対応		対応策
リスク	炭素税の導入対応	<ul style="list-style-type: none"> ■ 木質バイオマスなどCO2排出量が少ない燃料への転換 ■ 再生可能エネルギーへの対応 ■ CCUSに関する研究開発 ■ 製造工程の効率化、省エネルギー化の推進 ■ J-クレジット制度の活用
	GHG排出規制の強化への対応	
	自然災害の激甚化への対応	
機会	環境貢献製品の需要増加	<ul style="list-style-type: none"> ■ CO2固定化商品のラインナップ拡充 ■ オフセットサイディングの普及促進

人的資本

当社グループでは、人材の価値を最大限に引き出すことによる中長期的な企業価値の向上を目指しており、以下の人的資本に関わる戦略を推進しております。

・人材の育成・活用

ア．「自走する人材が育つ新生ニチハ」をコンセプトとした人事制度

グループの中核であるニチハ株式会社では、「責任と貢献」、「チャレンジと成長」、「ダイバーシティと活力」をキーワードとした人事制度を設けており、全員がプロフェッショナルな人材となる環境づくりを推進しております。

また、マネジメント層への評価軸として、自身の問題解決能力だけでなく、配下の人材の育成にも評価軸を置くことにより、組織全体の能力向上を図っております。

イ．教育制度の充実

従業員の生産性向上のための専門知識や技術の習得を目的とした研修や従業員のキャリア形成に役立つ階層別研修などとともに、多様化する現代社会の価値観や新たな規範に対応していくため、コンプライアンスやハラスメントなどの研修を充実させるなど、人材の育成を推進いたします。

また、次代の経営を担う人材の育成を目的としたリーダーシップ研修を実施しております。

ウ．社員の意欲に応える制度

社長への直接提案制度である「チャレンジポスト」を設置し、社員の熱意が直接届く環境を整えております。

具体例としては、若手営業職が営業所の副所長のポストに自ら立候補できる「営業副所長の立候補制度」など、社員の意欲に応える取組を進めており、挑戦を通して成長を促すよう努めております。

・ワークライフバランスの推進

当社グループでは、行動規範の一つとして、「社員一人ひとりの個性・人格を尊重し、それぞれの立場で自己実現を目指せる職場を作ります。」と掲げております。そのためには、業務自体の働きがいとともにそれぞれの生活の充実や自己研鑽が欠かせないものと考え、ワークライフバランスを推進しております。具体的には、有給休暇取得の促進、育児休暇・介護休暇制度の充実化、在宅勤務の実施などの施策を実施しており、それらを通じて、働きがいの拡充、ひいては生産性の向上に努めております。

・健康経営

当社グループでは、コンプライアンス行動基準の中で、「役職員の安全と健康が大切な価値であり、事業の発展を支える基盤であることを認識し、それを守るための取組を行います。」と掲げており、役職員の健康増進に努めております。

国内における労働人口の高齢化に伴い、役職員の健康は組織の活性化、生産性の向上に繋がる経営課題として認識し、さらなる取組として健康経営優良法人の取得を目指しております。

・ダイバーシティの推進

当社グループでは、人材の多様性確保が有益な価値創造の源泉のひとつと考え、多様な社員の採用及び登用を推進し、職場における多様性の向上を図っております。また、多様な社員一人ひとりの人権・個性を尊重し、能力を最大限に発揮できる環境の整備を図るとともに、その成長を通じてグループの持続的成長を目指しております。

(3) リスク管理

全社リスク管理の体制については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 . 内部統制システムの整備の状況 ウ. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりです。

管理すべきリスクについては、昨今、企業を取り巻く環境が大きく変化し、想定外の新たなリスクが顕在化するなど複雑化していることから、下記のとおりリスクカテゴリーを設定し、重要リスクの抽出を行うとともに、PDCAサイクルによるリスク管理活動を推進し、リスク低減を図っております。

リスクカテゴリー一覧

経済情勢・市場リスク	自然災害・設備事故（火災含む）・感染症リスク
環境・気候変動リスク	情報セキュリティ・ITリスク
品質・製造物責任リスク	コンプライアンスリスク
調達・サプライチェーンリスク	損失・コストに繋がるオペレーショナルリスク
技術革新・研究開発リスク	その他、業務の遂行並びに目的の達成を阻害するリスク
人事関連（労働安全衛生含む）リスク	

上記のうち、特に 環境・気候変動リスク、 人事関連（労働安全衛生含む）リスクをサステナビリティに影響を及ぼす重要な項目と捉えております。

(4) 指標と目標

当社グループではサステナビリティに係るKPIとして以下を設定しております。

気候変動に係るKPI（国内主要5社GHG排出量）

（単位：千t-CO2）

年度	Scope1	Scope2	Scope1,2計
2013年度（基準年）	214.1	84.9	299.0
2021年度	219.2	85.6	304.8
2022年度	219.9	85.2	305.1
2030年度目標	CO2排出量2013年度比50%削減		149.5

（注）国内主要5社はニチハ(株)、ニチハマテックス(株)、高萩ニチハ(株)、八代ニチハ(株)、ニチハ富士テック(株)です。

人的資本に係るKPI（提出会社）

		目標年度	KPI
人材の育成・活用	総合職女性数	2026年	30名以上
	有給休暇消化率		50%以上
	健康経営優良法人の取得	2024年	-

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、本記載は、将来発生しうるすべてのリスクを必ずしも網羅したものではありません。

(1) 住宅着工の動向が業績に影響を及ぼすことについて

主力製品である窯業系外装材を始め、当社グループの製品はその多くが国内住宅産業向けであり、かつ国内窯業系外装材は業界内シェアが50%を超えていることから、当社グループの業績は住宅着工戸数の動向に影響を受けます。新設住宅着工戸数については、中長期的には、わが国の人口減少などの構造的要因により、減少が予想されています。当社グループとしては、従前より海外市場への進出や店舗・公共施設などの非住宅市場開拓にも注力しており、近年は新工法開発を武器として中高層建築物向けにも参入するなど市場開拓を図っておりますが、国内新築住宅向け市場規模の占める割合は大きく、その動向に影響を受けることになります。

特に窯業系外装材は、主に木造及び鉄骨造の建築物に使用されるため、戸建及び低層アパートの新設着工戸数と相関関係が認められます。従って、同着工戸数が窯業系外装材業界全体の出荷量の先行指標でもあり、当社グループの業績もその動向に大きく影響を受けることになります。

(2) 景気動向と競合等について

住宅関連業界では厳しい企業間競争が続く中、窯業系外装材業界は過去に提携・再編・統合などの動きがありました。最近ではこれら業界再編の動きは落ち着いております。販売価格については、ここ数年は業界内で値上げ発表が相次いだことから上昇基調となっておりますが、先行きについては需要動向等によっては価格競争が再び激化するリスクがあります。

当社グループといたしましては、業界トップ企業として今後も商品力を背景に価格をリードする意向であり、高付加価値品を中心とする高級品化への移行を推進するとともに、一層のコストダウン・合理化に努め対応していく方針ですが、価格改定が計画通りに進まない場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料・エネルギー価格等の変動と調達について

当社グループの製品製造における原材料・エネルギーは、その多くは塗料を始めとする原油からの生成品・セメント・パルプなどから構成されております。近時、これら諸資材の価格が短期間に大きく変動する傾向にあり、この傾向は今後も続くことが考えられ、従前のように比較的安価な材料等を安定的に調達できなくなるリスクがあります。また、特定の原材料について調達そのものが困難になるリスクもあります。

当社グループでは対策として、調達先の多様化や一括調達の検討、あるいは材料配合の見直しなど様々な調達方法の検討と合理化策を講じる一方で、次期の業績予想においても、一定の前提の下、資材価格の変動の影響を織り込むなどしておりますが、諸資材の価格が予想を上回ったり、販売価格への転嫁が不十分となった場合には当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(4) 製品の欠陥及び製造物責任について

当社グループは、従来より製造業の原点として製品の品質管理を徹底しておりますが、すべての製品について欠陥が無く、将来的にもクレームが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。

大規模なクレームや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥が生じれば、多額の費用を要するのはもちろん、当社グループの製品に対する信頼性を損ない、それにより売上額が低下し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) 海外市場での事業展開について

当社グループは、海外事業を「次の成長エンジンの一つ」に位置付けております。米国については、日本国内及び米国で生産した窯業系外装材を住宅市場向け、及び商業施設などの非住宅市場向けに販売しております。人口増を背景に住宅市場は根強い需要があり、非住宅市場も経済成長の下、堅調に推移しております。今後はさらなる増産や高付加価値品の生産に取り組み、米国事業の拡大を図ります。

この方針の下、2021年10月に米国子会社にて高付加価値品を生産する第二工場を建設し、2022年6月から生産を開始いたしました。本工場は、日本で生産しているものと同等の高付加価値品を生産できる工場です。この第二工場により、高付加価値商品の現地での供給能力が増大することから、その拡販に一層注力してまいります。大きな生産トラブルや現地従業員の不足等によって第二工場が計画した通りに稼働せず、拡販のペースが遅れる可能性があります。

また、市場としての可能性を有する中国市場については、浙江省にある生産子会社2社が窯業系外装材を製造・加工しており、その大半を当社及び米国子会社に供給しているほか、一部は中国国内でも販売しております。

海外進出に際しては、海外市場での成長の機会に乗り遅れないために、収益の計上が見込まれる時期より早期に多額の投資を行う必要が生じます。このような立ち上がり期の投資額の増大によって、利益を上回る費用が必要となることがあります。さらに、海外における事業展開には、市場開放の問題、予期しない法律又は諸規制の変更、税務や政治的・経済的要因、あるいは戦争・テロなど様々なリスクが内在すると考えられ、それら要因が障壁となり、当社グループの事業成長が妨げられる可能性があります。

海外における事業活動の結果は、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替変動の影響について

当社グループの業績及び財政状態は、為替相場の変動によって影響を受けます。為替の変動は、当社及び在外子会社における外貨建取引や海外との間接的な輸出入取引に関わる資産・負債、収益・費用及びキャッシュ・フローに影響する場合、連結財務諸表における在外連結子会社の資産・負債、収益・費用の円貨への換算額に影響する場合の二つの側面において影響を及ぼします。

現時点では営業利益段階での為替感応度は大きくありませんが、急激な為替変動によって資材調達額に大きな影響を受けたり、連結に占める米国事業の比率が変化することで為替変動の影響を受けやすくなる可能性があります。

(7) 大規模な自然災害の影響について

大規模な自然災害の影響につきましては、2011年3月11日に発生した東日本大震災後、国内では大地震に対するリスク認識が強まっております。かかる状況下、報道等によれば、東南海地震等の大地震が近い将来に発生する可能性が高いことが指摘されております。当社グループでは、東南海大地震が発生した際に「震度6弱」の揺れが予測される地域内に、当社名古屋工場、ニチハマテックス株式会社衣浦工場・大江工場等が存在します。

当社グループでは、将来予想される大地震の発生に備え、人的被害対応の訓練を実施するほか、建物の補強工事などの対策を講じておりますが、ひとたび大地震が発生すれば、当社グループの生産設備等に重大な影響を及ぼすことが想定されます。一方では、国内における経済活動の停滞に伴う消費動向の悪化により、当社グループの業績にマイナス影響が生じる可能性があります。

(8) 工場における火災・事故と設備トラブルについて

生産工場における火災・事故と重大な設備トラブルは、労働災害の発生や稼働停止による製品供給の中断に繋がります。特に、当社グループの一部工場においては、木質系材料の使用に伴う飛散ファイバー（木材ダスト）の発生と現場での高熱利用が相まって火災が発生するリスクがあります。

当社グループは、火災・事故を発生させないための体制や安全防火に係る各種マニュアル等の整備を進めるとともに、ダスト除去設備・モニター設置なども行い現場管理を強化しておりますが、火災・事故が発生した場合は当社グループの業績や財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

なお、不測の事態に備え、資産の保全や事業中断に伴う機会損失をカバーするために、損害保険によるリスクヘッジを併せて行っております。

(9) 知的財産について

当社グループでは、事業の優位性を確保するため、開発した製品や技術について知的財産権による保護に努めておりますが、出願する特許等に対して権利が付与されない場合や十分な保護が得られないことが起こり得る可能性があります。

また、知的財産権に関して、第三者の技術を使用したい場合に、その技術が使用できない、若しくは不利な条件で使用せざるを得ない、あるいは第三者から訴訟を提起されたり、第三者に対して訴訟を提起しなければならないことがあります。

当社グループでは、侵害警告等を受けることのないよう、体制・対応を整備して業務にあたっておりますが、万一、当社グループによる第三者の知的財産権侵害が認定された場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(10) 環境保全について

当社グループが製品を製造する過程で使用する材料等の中には、人の健康や自然体系に影響を与える物質等を含んでいるものがあります。

当社グループは、これらの有害物質を扱う社員の健康被害を防止するために作業環境の管理・改善を推進する一方で、大気・土壌汚染、水質汚濁等の環境汚染防止に係る各種環境関連法令を遵守するとともに、法令上使用が認められている材料等であっても、より環境に配慮した材料等の選択・利用にも取り組んでおりますが、万一、当社グループの事業活動に起因する環境汚染が発生した場合には、対応に多額の費用が生じたり、社会的信用が低下することにより、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(11) 情報システムについて

当社グループは、生産・販売等の各種事業活動を行う上で、コンピュータシステム及び情報通信システムを利用しています。コンピュータシステム上のハードウェア・ソフトウェアの不具合や欠陥、通信ネットワークにおける障害等が生じた場合には当社グループの事業活動に支障が出る可能性があります。

また、これらの障害が生じた場合には、当社グループが保有する各種機密情報が外部に漏洩するリスクがあります。

当社グループでは、効率的で安定した事業活動の遂行と情報の秘密保持のため、適時・適切なシステムの更新やデータ処理能力の増強、障害発生時のバックアップ機能付加など体制を整備しておりますが、テロ、自然災害、ウイルス等による情報通信システムの不具合など、不測の事態が起きた場合には、当社の事業活動継続に影響が及ぶ可能性があります。

(12) 人材確保について

当社グループが継続的に事業を発展させるためには、専門技術に精通した人材、経営戦略や組織運営を企画推進できるマネジメント能力に優れた人材など、多種多様な能力を有する人材の確保・教育を継続的に行っていく必要があります。特に、工場などの現場においては、操業等に必要の有資格者を適切に配置し、運営を管理する必要があります。

当社グループでは、新卒採用のみならず経験者の通年採用を積極的に行うとともに、中長期を見据えた計画的な採用と育成に努めておりますが、これらが計画的に進まない場合には、長期的観点からの事業運営の有効性が損なわれ、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(13) 納期管理・供給責任について

当社グループは、適切な納期を確保すべく事業活動を継続しておりますが、競合企業の価格施策や生産能力の変化などの影響に伴い、当社の供給能力を上回る受注により欠品や納期遅延等が発生するリスクがあります。

当社グループでは、このような状況を生じさせないためにも、販売・生産・調達などの各部門において情報の収集と共有を強化するとともに、前中期経営計画期間（2021年4月～2024年3月）には生産能力の大幅増強を実施し供給力を高めておりますが、深刻な欠品や納期遅延が長期間に亘って発生した場合は、顧客からの信用低下により当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(14) 法的規制について

当社グループは、「(5) 海外市場での新規事業について」で前述した規制等の他にも、事業展開をする上で国内外の法令や許認可など様々な法的規制の適用を受けております。

また、これらの法的規制が従来よりも厳格になることも考えられます。

当社グループでは、これらの法規制に加えコンプライアンスを遵守すべく、行動指針を定め、研修等を通じて役員への徹底を図っておりますが、法令の改変や規制強化に伴い当社グループの事業活動が制限されたり、法的規制に対応するための費用が増加することにより、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(15) 気候変動について

気候変動に関しては、現状を上回る対策が採られなかった場合には、地球温暖化が進行することにより、自然災害の頻発化・激甚化が進み、当社グループの工場において浸水等による損害が発生するリスクのほか、調達先が被災することによってサプライチェーンが寸断され、当社グループの生産が一時的に停止するリスクがあります。

一方で地球温暖化阻止のための厳しい対策が採られた場合は、炭素税の導入によるコスト負担発生のほか、当社グループを含むサプライチェーン全体で温室効果ガスの排出抑制、カーボンニュートラルが求められることにより、資材・エネルギーコストや脱炭素に向けた設備投資が増加し、当社グループの業績が悪化するリスクがあります。

当社グループは、2022年6月に気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同を表明いたしました。今後も、脱炭素化の推進や地球環境に配慮した商品の開発などを企業経営の重要課題と位置づけ、取組強化を加速していく方針ですが、想定を超えるような自然災害が発生した場合や当社グループの脱炭素化が計画どおりに進捗しなかった場合には、事業活動の継続や業績に影響を与える可能性があります。

(16) 人権及びコンプライアンスについて

サプライチェーンのグローバル化・複雑化が進む中、取引先において児童労働や強制労働等の人権問題の発生が判明した場合、取引先との取引停止を始め調達活動に大きな支障が生じるリスクがあります。

当社グループとしましては、調達基本方針の一つとして、「人権の尊重と労働安全衛生への配慮」を掲げており、取引先に対しても「基本的人権の尊重」と「安全で衛生的な職場環境の実現及び維持」をお願いしております。さらに新たに契約を行う取引先には人権の尊重に関する誓約をお願いするなどの取組を行っております。

また、当社グループにおいて、ハラスメントを始めとする労務関連のコンプライアンス違反が発生した場合、当社グループの企業イメージ低下や争訟の発生等、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループとしましては、ハラスメントは重大な人権の侵害に繋がる行為として、以前より発生防止に努めておりますが、パワハラをはじめとする各種ハラスメントのさらなる発生防止策として、従業員に対してeラーニングや定期的な動画視聴による教育活動を推進しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の状況

当連結会計年度末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比し純資産が66億83百万円、総資産が63億51百万円それぞれ増加した結果、自己資本比率は72.0%と1.3ポイントの増加となりました。

増減の主なものは、流動資産では主として現金及び預金が60億40百万円減少した一方で、商品及び製品が38億45百万円、受取手形及び売掛金が21億48百万円、仕掛品が13億87百万円それぞれ増加したことなどにより、流動資産全体で4億69百万円増加しております。また、固定資産では有形固定資産が10億43百万円、投資その他の資産が50億94百万円それぞれ増加したことなどにより、全体では58億81百万円増加しております。

負債では、流動負債が18億56百万円減少した一方で、固定負債が15億24百万円増加したことにより、負債合計は3億32百万円減少しております。

(2) 経営成績等の状況

事業全体及びセグメントごとの経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかに回復しているものの、資材価格の高止まりや為替変動等が企業収益に影響を与える状況が続きました。

当社製品の主要マーケットである国内住宅市場における2023年度の新設住宅着工戸数は、主として戸建住宅が減少したことから、800千戸と前年度比7.0%の減少となりました。これに加え、平屋建の割合の上昇もあって、窯業系外装材の業界全体の国内販売数量は、前年度比7.9%（JIS規格対象外の12mm厚製品を含む基準）の減少となりました。

他方、海外主要マーケットである米国市場について、住宅着工戸数は住宅価格の上昇や住宅ローン金利の高止まりを背景に一進一退の状況が続きました。また、米国の非住宅市場についても、年後半は金利高を受けて投資を控える動きが一部に出ております。

このような市場環境下、当社グループの当連結会計年度の連結業績は次のとおりとなりました。

（金額単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月期)	当連結会計年度 (2024年3月期)	増減	
			金額	率(%)
売上高	138,063	142,790	4,727	3.4
営業利益	11,704	10,205	1,498	12.8
経常利益	12,805	11,856	949	7.4
親会社株主に帰属する当期純利益	9,037	8,066	970	10.7

売上高につきましては、国内窯業系外装材事業が、住宅市況低迷の影響を受けたものの、シェアアップと価格改定効果の浸透により増収となりました。また、米国外装材事業も、住宅市況低迷の影響はありましたが、商業事業の営業体制増強が奏功したことなどにより増収となりました。以上により、全体の売上高は1,427億90百万円と前連結会計年度比47億27百万円（3.4%）の増収となりました。

なお、窯業系外装材の国内シェアについては、通期（12ヵ月）57.2%、下期（6ヵ月）58.6%、第4四半期（3ヵ月）58.9%と何れも過去最高となりました。

損益につきましては、価格改定効果やエネルギー価格下落などの増益要因があったものの、資材価格の高止まりや固定費増、米国第二工場の稼働低迷などによる減益影響を補えず、営業利益は102億5百万円と前連結会計年度比14億98百万円（12.8%）の減益、経常利益は118億56百万円と同9億49百万円（7.4%）の減益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、国内子会社において、固定資産の減損損失を特別損失に計上したこともあり、80億66百万円と同9億70百万円（10.7%）の減益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

外装材事業

売上面では、前記のとおり、国内外装材事業、米国外装材事業のいずれも増収となったことから、売上高は1,341億44百万円と前連結会計年度比48億60百万円（3.8%）の増収となりました。

他方、損益面では、能力増強投資に伴う固定費増加や住宅市況低迷に伴う販売数量減の影響などにより減益となったため、セグメント利益（営業利益）は130億5百万円と前連結会計年度比14億47百万円（10.0%）の減益となりました。

その他

売上面では、FP事業を中心に減収となったことから、売上高は117億16百万円と前連結会計年度比7億6百万円（5.7%）の減収となりました。

損益面では、前記のとおり減収となったため、セグメント利益（営業利益）は68百万円と前連結会計年度比39百万円（36.7%）の減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比し60億40百万円減少し、当連結会計年度末には267億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は69億19百万円（前連結会計年度比13億75百万円の増加）となりました。これは、主に、償却前利益（税金等調整前当期純利益＋減価償却費）で168億36百万円を計上した一方で、棚卸資産が47億46百万円、売上債権が20億29百万円、法人税等の支払額が18億51百万円それぞれ増加するなど資金の減少要因もあったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は60億39百万円（前連結会計年度比65億80百万円の減少）となりました。これは、主に、有形固定資産の取得による支出が58億93百万円（前連結会計年度比41億94百万円の減少）であったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は71億21百万円（前連結会計年度比22億26百万円の増加）となりました。これは、主に、配当金の支払額が38億22百万円、自己株式の取得による支出が27億38百万円であったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

・生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
外装材事業(百万円)	112,556	106.0
報告セグメント計(百万円)	112,556	106.0
その他(百万円)	8,778	99.2
合計(百万円)	121,334	105.5

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

・製品商品仕入実績

当連結会計年度における製品商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
外装材事業(百万円)	14,502	100.1
報告セグメント計(百万円)	14,502	100.1
その他(百万円)	219	74.2
合計(百万円)	14,721	99.6

(注)金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

・受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
その他	478	111.4	72	150.1

(注)その他における注文住宅、住宅リフォームに係るものであります。なお、上記以外については、主として見込み生産によっており、受注生産はほとんど行っておりません。

・販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
外装材事業(百万円)	133,153	103.8
報告セグメント計(百万円)	133,153	103.8
その他(百万円)	9,637	98.4
合計(百万円)	142,790	103.4

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
SMB建材(株)	35,634	25.8	37,787	26.5
住友林業(株)	29,566	21.4	30,003	21.0
伊藤忠建材(株)	19,796	14.3	20,458	14.3

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

当連結会計年度の財政状態及び経営成績につきましては、「(1) 財政状態の状況 (2) 経営成績等の状況 事業全体及びセグメントごとの経営成績の状況」の項に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」の項で前述した各リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に影響が及び可能性があります。

また、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用に伴い、今後の業績等の内的要因や地価の下落等の外的要因を含め、当社グループが所有する固定資産につき、将来キャッシュ・フローが十分に見込めない資産又は資産グループが存在すると判定された場合には、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼすことがあります。

キャッシュ・フローの状況及び資本の財源及び資金の流動性についての分析

・キャッシュ・フローの状況

当社グループのキャッシュ・フローの状況については、「(2) 経営成績等の状況 キャッシュ・フローの状況」の項に記載のとおりであります。

・資金調達と資金需要

当社グループはメイン銀行をはじめ取引金融機関と良好な関係を維持しております。当連結会計年度には設備投資資金の調達及び長期安定資金の確保のため、26億96百万円の長期借入を行いました。一方、長期借入金の約定返済が進んだこともあり、長期・短期合わせた借入金残高は、前連結会計年度末に比し、2億92百万円減少して148億41百万円となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、「素晴らしい人間環境づくり」のスローガンのもと、循環型社会の実現に貢献する創造開発型企業として、新しい建築材料の可能性を探る基礎研究から顧客ニーズに寄り添った商品開発、高品質・低コストを両立するための生産技術、さらには施工技術の開発に至るまで、時代を先取りする新商品・サービスの提供を目指して研究開発活動を行っております。

当社グループにおける研究開発活動は、主として当社並びに子会社(株)チューオー及び子会社(株)F Pコーポレーションが行っております。

当連結会計年度には、当社は「世界で通用する建物の壁材専門メーカー」を目指し、商品構成の充実を図るとともに、非住宅市場や海外市場にも適応する外装材の追求・開発に精力的に取り組みました。(株)チューオーにおいては金属を素材とする外壁材と屋根材を中心に、また(株)F Pコーポレーションにおいてはウレタン断熱パネルを中心に、それぞれ新商品の上市や画期的な改良に向けて活発な研究開発活動を展開しております。

なお、当連結会計年度末現在の研究開発人員は90名、当連結会計年度の研究開発費は1,330百万円であります。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発活動の状況及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) 外装材事業

窯業系外装材については、当社独自の技術を活かし、環境負荷低減と住宅性能向上に貢献する機能・工法の開発を基本思想に、様々な商品を開発し発売しております。

当社グループは、前中期経営計画(2021年度～2023年度)において非住宅市場開拓を重点課題の一つとして取り組んでまいりましたが、第一次中期経営計画(2024年度～2026年度)においても、これを重要戦略テーマの一つである「国内外の市場開拓推進」の施策として掲げております。具体的には、中高層建築物向けの市場開拓に注力しており、この実現に向けて新商品開発や工法開発を進めております。

非住宅市場開拓に向けた取り組みの一環といたしまして、株式会社長谷工コーポレーションと鉄筋コンクリート造(RC造)建築物における複合乾式外装工法「RC×EX工法」を前連結会計年度に共同開発いたしましたが、当連結会計年度はこの工法においてリノベーション工事にも応用出来るよう共同開発いたしました。これは、既存のタイル貼りの上から施工することで、外観デザインにもこだわりつつ、既存タイルの落下防止と廃棄物削減を可能とすることで、環境にも貢献する工法です。

金属系外装材においては、金属系屋根材として、明暗のあるグラデーション塗装を活かした南欧風スタイルの「横暖ルーフ S窯変」を2023年7月に発売いたしました。

以上の外装材事業に係る研究開発費は1,296百万円であります。

(2) その他

当社グループは、その他事業においても研究開発に積極的に取り組んでおります。F P事業では、断熱強化商品として、天井用断熱材「ラクティー・ジーピー(Rakuty Gp)」を2023年6月より全国で販売開始いたしました。これは、経年劣化が極めて少なく、これまで多くの省エネ住宅づくりに寄与してきた独自処方硬質ウレタンフォームを天井用に応用することにより、夏季の日射熱侵入による屋内温度の上昇を抑制する遮熱効果を発揮する商品であります。

以上のその他に係る研究開発費は34百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、製品競争力向上のための生産設備の増強・更新及び合理化、環境保全並びに事務の合理化などを目的として設備投資等を実施しております。

当連結会計年度の設備投資等につきましては、外装材事業を中心に総額で4,528百万円を実施いたしました。

セグメント別の設備投資について、その概要は次のとおりであります。

外装材事業

外装材事業につきましては、当社において、名古屋工場を主とした窯業系外装材生産設備増強等2,351百万円の設備投資を行いました。また、ニチハマテックス(株)では、既存設備の更新、合理化投資等を中心に857百万円の設備投資を行いました。さらに、Nichiha USA, inc.では、既存設備の更新、合理化投資等を中心に501百万円の投資を行うなど、外装材事業全体では4,282百万円の設備投資を実施いたしました。

その他

その他の事業につきましては、ニチハマテックス(株)において、既存設備の更新、合理化投資等148百万円の設備投資を行うなど、その他全体では216百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金につきましては、自己資金と長期借入金を充当いたしました。

なお、当連結会計年度において、生産能力に重要な影響を与えるような設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他		合計
本社事務所 (名古屋市中区)	全社	本社管理施設	2	8	-	-	3	14	113
名古屋工場 (名古屋港区) (注)4	外装材事業	窯業系外装材 生産設備	1,296 <0>	6,831 <0>	2,191 (214.4) [9.1]	18	334 <0>	10,671	436
名古屋西部工場 (愛知県弥富市)	外装材事業	窯業系外装材 加工設備	16	1	538 (14.1)	-	-	556	6
いわき工場 (福島県いわき市)	外装材事業	窯業系外装材 生産設備	468	1,599	2,965 (232.6)	2	11	5,048	170
下関工場 (山口県下関市)	外装材事業	窯業系外装材 生産設備	761	1,145	2,000 (132.8)	4	8	3,919	186
営業所等 (名古屋南区他 33カ所)	外装材事業 その他	販売及び配送 等業務施設	1,323	45	791 (7.2)	7	22	2,191	372
その他 (名古屋港区他) (注)5	外装材事業 その他 全社	研究開発・ 福利厚生・ 研修施設他	461	6	3,085 (83.3)	185	737 <668>	4,476	77

(2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
二チハマテック ス(株) (注)6	本社・衣浦工場 (愛知県半田 市)	外装材事業 その他	本社管理施設及 び窯業系外装材 生産設備	863	856	216 (90.5)	2	4	1,943	134
二チハマテック ス(株) (注)6	習志野工場 (千葉県習志野 市)	外装材事業	窯業系外装材生 産設備	398	909	3,727 (55.7)	-	6	5,041	82
二チハマテック ス(株) (注)6	大江工場 (名古屋市中 区)	その他	繊維板生産設備	20	319	-	-	15	355	63
高萩二チ八(株) (注)7	高萩工場 (茨城県高萩 市)	外装材事業	窯業系外装材生 産設備	298	662	1,042 (72.0)	-	0	2,004	159
二チ八富士テッ ク(株)	富士工場他 (静岡県富士市 他)	外装材事業	窯業系外装材及 び外装用付属部 材生産設備他	53	138	681 (42.9)	12	3	889	67
(株)チューオー	本社・鹿沼工場 他 (栃木県鹿沼市 他)	外装材事業	本社管理施設及 び金属系外装 材・外装用付属 部材生産設備他	240	549	499 (39.3)	-	108	1,396	124
二チ八ボード加 工(株) (注)8	本社工場他 (名古屋市中 区他)	外装材事業	窯業系外装材生 産・加工設備	475	594	1,149 (38.2)	2	12	2,232	218
(株)FPコーポ レーション (注)9	本社事務所他 (札幌市東区 他)	その他	本社管理施設及 び断熱パネル等 生産設備他	198	3	877 (80.0)	25	1	1,107	133
八代二チ八(株) 他子会社2社	本社工場他 (熊本県八代市 他)	外装材事業 その他	窯業系外装材生 産設備他	57	37	385 (35.0)	-	13	493	176

(3) 在外子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
Nichiha USA, Inc.	本社・メーコン工場 (米国ジョージア 州)	外装材事業	窯業系外装材 生産設備	7,061	22,020	86 (240.1)	-	356	29,525	496
二チ八裝飾建材 (嘉興)有限公司	本社工場 (中国浙江省)	外装材事業	窯業系外装材 生産設備	112	81	- [26.7]	-	2	196	53
二チ八裝飾纖維セ メント壁板(嘉興) 有限公司	本社工場他 (中国浙江省他)	外装材事業	窯業系外装材 生産設備	320	302	- [55.1]	-	25	648	99

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び投資不動産の合計であります。
 なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記中提出会社の〔外書〕は、連結会社以外から賃借している土地の面積(千㎡)であります。また、在外子会社の〔外書〕は土地使用権に係る面積(千㎡)であります。
 3. 上記中 内書 は、連結会社以外への賃貸設備であります。
 4. 提出会社の名古屋工場の建物及び構築物、土地には連結子会社二チ八エンジニアリング(株)及び同外装テックアメニティ(株)に貸与中の建物及び土地(0.5千㎡)を含んでおります。
 5. 提出会社のその他の各項目には、連結子会社二チ八マテックス(株)に貸与中の建物及び土地(37.3千㎡)、同二チ八ボード加工(株)に貸与中の土地(26.0千㎡)、同八代二チ八(株)に貸与中の建物及び機械装置を含んでおります。
 6. 国内子会社の二チ八マテックス(株)の衣浦工場、習志野工場及び大江工場の建物及び構築物には、当社及び連結子会社二チ八エンジニアリング(株)、同外装テックアメニティ(株)に貸与中の建物を含んでおります。
 7. 国内子会社の高萩二チ八(株)の建物及び構築物には、当社に貸与中の建物を含んでおります。
 8. 国内子会社の二チ八ボード加工(株)の建物及び構築物には、当社に貸与中の建物を含んでおります。
 9. 国内子会社の(株)F Pコーポレーションの建物及び構築物には、当社に貸与中の建物を含んでおります。
 10. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、生産能力の増強、原価低減及び品質向上等を図るため、今後の需要予測、業界動向、利益に対する投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
二チ八(株)	名古屋工場 (名古屋市港区)	外装材事業	物流倉庫	4,210	-	自己資金	2024年 10月	2025年 12月	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,324,264	37,324,264	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	37,324,264	37,324,264		

(注)「提出日現在発行数」には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2001年4月1日～ 2002年3月31日	4,194	37,324	209	8,136	3,872	11,122

(注)2001年10月1日の三井木材工業株式会社との株式交換(交換比率1:0.12)に伴う増加であります。

(5) 【所有者別状況】

(2024年 3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	27	21	210	169	6	2,575	3,008	-
所有株式数 (単元)	-	122,114	5,873	104,026	103,967	21	36,848	372,849	39,364
所有株式数の 割合 (%)	-	32.75	1.58	27.90	27.88	0.01	9.88	100	-

(注) 1 . 自己株式1,885,331株は、「個人その他」に18,853単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれておりま
 ず。

2 . 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、23単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2024年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	4,342	12.25
銀泉株式会社	東京都港区海岸一丁目2番20号	2,617	7.38
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	2,572	7.26
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,709	4.82
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,597	4.51
SMB建材株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号	1,292	3.65
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,103	3.11
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,054	2.97
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	957	2.70
伊藤忠建材株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町一丁目4番	830	2.34
計		18,077	51.00

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はそれぞれ4,342千株、1,709千株であります。
2. 2020年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者1社が2020年9月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,499	4.02
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU,UK	98	0.26
合計		1,598	4.28

3. 2020年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が2020年9月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社の所有株式数を除き、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	756	2.03
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	764	2.05
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	369	0.99
合計		1,889	5.06

4. 2022年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2022年8月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、上記大株主の状況に記載の株式会社三井住友銀行の所有株式数を除き、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	300	0.81
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,597	4.28
合計		1,897	5.08

5. 2023年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が2023年11月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	1,476	3.95

6. 2023年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村アセットメントマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2023年11月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	68	0.18
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,508	4.04
合計		1,577	4.23

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2024年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,885,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,399,600	353,996	-
単元未満株式	普通株式 39,364	-	-
発行済株式総数	37,324,264	-	-
総株主の議決権	-	353,996	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株(議決権の数23個)含まれております。

【自己株式等】

(2024年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
二子八株式会社	名古屋市港区汐止 町12番地	1,885,300	-	1,885,300	5.05
計		1,885,300	-	1,885,300	5.05

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年7月31日)での決議状況 (取得期間 2023年8月1日～2023年10月31日)	上限 350,000	上限 1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	326,300	999,897,400
残存決議株式の総数及び価値の総額	23,700	102,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.77	0.01
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.77	0.01

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年1月31日)での決議状況 (取得期間 2024年2月1日～2024年2月1日)	上限 650,000	上限 1,936,350,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	583,200	1,737,352,800
残存決議株式の総数及び価値の総額	66,800	198,997,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.28	10.28
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	10.28	10.28

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月9日)での決議状況 (取得期間 2024年5月10日～2024年11月30日)	上限 1,600,000	上限 5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価値の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	301,200	1,060,505,500
提出日現在の未行使割合(%)	81.18	78.79

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	331	1,018,080
当期間における取得自己株式	60	212,800

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注) 1	10,620	22,175,529	-	-
保有自己株式数	1,885,331	-	2,186,591	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の行使(株式数10,600株、処分価額の総額22,133,768円)及び単元未満株式の売却請求による売渡(株式数20株、処分価額の総額41,761円)であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・売渡し及び新株予約権(ストック・オプション)の行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループの配当施策は、業績に応じた利益還元を基本としつつ、安定的な配当の維持に努めることを基本方針としております。

この基本方針の下、当期の期末配当金につきましては、従来の配当予想通り1株につき普通配当57円を実施することを決定いたしました。これにより当期の年間配当金は、既に実施済の中間配当金57円を加え合計で114円、連結配当性向は51.0%となりました。

また、当社は、当期において、連結配当性向を40%として運営してまいりましたが、株主還元をさらに充実させるべく、次期については連結配当性向を45%以上といたします。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月8日 取締役会決議	2,060	57.0
2024年6月25日 定時株主総会決議	2,020	57.0

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としておりますが、中間配当額は、年間配当指標を基礎として、中間期業績及び通期業績見通し等を踏まえ決定することとしております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスを「ステークホルダー（お客様・株主様・取引先・従業員・地域社会等）の立場を踏まえたうえで、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組み」と認識しております。また、ステークホルダーの期待と信頼に応え、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るには、この基盤となるコーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることが極めて重要であると考えております。

こうした考え方のもと、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、適切なりスクコントロールやリスクテイクができる経営環境を整備するとともに、その透明性・公正性を一段と確保すべく、経営の監督体制・監視体制の強化に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

ア．取締役会・監督体制等

当社では、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の全取締役・全監査役で構成される取締役会（議長は代表取締役社長）を毎月1回定例的に開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。また、一般株主等の客観的視点に基づいた経営監督機能を果たせる独立社外取締役を取締役総数の半数選任しております。

加えて、社内取締役及び一部の執行役員により構成される経営会議を原則として毎月2回開催し、グループの業務執行に関する重要事項について審議を行っております。

また、取締役候補の指名手続及び取締役報酬の決定プロセスに関する透明性確保の観点から、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役とする「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。この指名・報酬諮問委員会は、現在、代表取締役社長の吉岡成充氏を委員長（議長）とし、独立社外取締役の田尻直樹氏、西浩明氏、大谷和子氏、野下えみ氏を委員としており、株主総会の取締役選任議案や取締役の個人別の報酬等の重要事項について審議のうえ、取締役会に対し答申を行います。

イ．監査役会・監査体制等

当社では、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の全監査役で構成される監査役会を毎月1回定例的に開催するほか、必要に応じ臨時監査役会を開催しております。

監査体制としては、監査役・内部監査・会計監査人の三様監査の連携と機能強化を目指しており、特に監査役監査においては、監査役の重要情報へのアクセス保証に配慮（常勤監査役には、社内規定で定める重要稟議を全て回議する等）するとともに、子会社監査役とも定期的に意見及び情報交換を行うことによって、当社グループ全体の監査品質の向上に努めております。

なお、監査役監査、内部監査及び会計監査並びに内部統制部門の相互連携については、社内常勤監査役や内部監査室、総務部・財務部などが中心となって、随時、意見交換や情報共有等を行うなど、相互に協力することにより各監査の品質向上に努めております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社制度を採用し、取締役総数の半数を独立社外取締役とするほか、独任制に基づく監査役の監査機能を重視するといった現状のコーポレート・ガバナンス体制を有効に機能させることで、当社経営の適正な運営を確保するとともに、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながり、結果的にステークホルダーの期待と信頼に応えることに資するものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法・会社法施行規則に基づく「内部統制システム構築の基本方針」について、取締役会において次のとおり決議しております。

ア．当社及び子会社の取締役・執行役員・従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a．当社グループでは、取締役会において、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

- b. 当社は、当社グループにおける適正な業務運営を確保するとともに、コンプライアンスを徹底、推進するため、取締役会の直結組織として、代表取締役社長をコンプライアンス推進統括責任者（委員長）とする「コンプライアンス推進委員会」を設置する。このコンプライアンス推進委員会は、社外取締役及び監査役によるオブザーバー出席を通じて、客観的視点に基づいた実効的な運営を確保する。
- また、担当部署を通じて、法令、社内規定（「コンプライアンス行動基準」を含む）等に基づき、適正に職務を遂行できるよう、半期に一度の代表取締役社長による方針説明や定期的な教育活動等を通じて当社グループの取締役・執行役員・従業員等にコンプライアンス遵守を徹底する。
- c. コンプライアンス推進委員会は、適正な業務運営に向け、コンプライアンス推進に関する方針の決定、推進体制の整備のほか、推進状況のモニタリングなどを行う。
- d. 当社の監査役並びに代表取締役社長直轄の内部監査室は、協働あるいは単独で内部統制の有効性の検証を行う。
- e. 当社及び子会社の各部署によるモニタリングや監査の結果を踏まえ、再発防止や未然防止の体制を強化する。
- f. 当社は、法令違反・社内諸規定違反など不正行為等の早期発見と是正を行うため、内部通報制度である「ニチハグループ・コンプライアンス・ホットライン制度」を導入する。また、同制度に基づき、内部監査室及び弁護士事務所に通報窓口を設置し、内部監査室による事実関係調査及び評価結果を踏まえた是正・再発防止措置を講じるとともに、通報・相談等を行った者に対する一切の不利益な取扱いを禁止する。
- また、セクシャルハラスメント及びパワーハラスメントに関して、人事部及び弁護士事務所に相談、苦情申立及び通報の窓口を設置し、人事部による事実関係調査及び労働条件・就業状況を改善する措置を講ずるとともに、通報・相談等を行った者に対する一切の不利益な取扱いを禁止する。
- g. 当社及び子会社は、社会の一員として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応することとし、「コンプライアンス行動基準」に反社会的勢力の排除を定め、当社グループの取締役・執行役員・従業員等に遵守徹底を図る。
- イ. 当社の取締役・執行役員・従業員等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a. 当社は、取締役会の直結組織として、代表取締役社長を当社グループの情報セキュリティ統括責任者（委員長）とする「情報セキュリティ委員会」を設置する。この情報セキュリティ委員会は、社外取締役及び監査役によるオブザーバー出席を通じて、客観的視点に基づいた実効的な運営を確保する。
- b. 情報セキュリティ委員会は、担当部署を通じて当社グループの情報セキュリティ管理体制の整備、強化を図るとともに、インシデントに対して迅速かつ確かな情報伝達を可能とする緊急体制を整備し、インシデント対応を効果的かつ効率的に実施する。
- c. 当社は、法令及び社内規定（主として「文書作成規定」及び「文書管理規定」）に基づき、該当文書等の作成・保存を行う。文書保存年限については、重要文書は原則10年、特に重要なものは永久保存とし、文書保存年限表において個別具体的に定める。
- d. 情報の管理については、「情報セキュリティ推進・管理規定」、「内部情報管理規定」、「個人情報保護規定」等に基づき厳正に運営する。
- ウ. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社は、取締役会直結の組織として、代表取締役社長を当社グループのリスク管理統括責任者（委員長）とする「リスク管理委員会」を設置する。このリスク管理委員会は、社外取締役及び監査役によるオブザーバー出席を通じて、客観的視点に基づいた実効的な運営を確保する。
- b. リスク管理委員会は、リスク管理を効果的かつ効率的に実施するため、担当部署を通じて当社グループのリスク管理に関する基本方針の立案及び体制の整備を行うほか、個別リスクに関する検証・モニタリングを実施する。
- c. 当社は、スリーライン・モデルの考え方を踏まえたリスク管理基本方針に基づき、第1線（リスクオーナー）、第2線（リスク管理担当部署）、第3線（内部監査室）の役割を明確にしたうえで、リスク管理活動を推進し、リスク管理体制の強化及び実効性の確保を図る。
- エ. 当社及び子会社の取締役・執行役員・従業員等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、経営方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する。決議を要する事項については、「取締役会規程」とは別に詳細を定めて社内で公開している「取締役会決議事項付議基準」に基づき、ガラス張りで運用する。
- また、経営会議を原則月2回開催し、個別経営課題を実務的な観点から協議する。

- b. 当社の取締役、執行役員及び従業員等の職務執行に当たっての役割分担及び決裁体制については「職務分掌規定」、「職務権限規定」等で詳細を定める。
 - c. 当社は、子会社の自主性を尊重し、かつ緊密な連携を保ち、「関係会社管理規定」に基づき、経営上の重要事項については事前に子会社と協議するとともに、管理基準等に従って効率的なグループ経営が行われるよう管理を行う。
 - d. 当社は、子会社に取締役・従業員等の職務分掌及び職務権限に関するルールを整備させるとともに、適正かつ効率的に運用されるよう管理を行う。
- オ. その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社では、子会社の経営管理事項については、経営企画部が経営主管部署となって管理を行う。また、業務管理事項については、子会社の事業に応じて業務主管部署を定め、管理を実施する。
 - b. 当社の監査役が自ら又は子会社の監査役と協働して連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるように図るとともに、会計監査人及び内部監査室との緊密な連携等の的確な体制を構築する。
 - c. 当社は、経営主管部署又は業務主管部署を通じ、定期的に重要事項に関する職務執行状況を子会社に報告させる。また、子会社は、職務執行に関し重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、速やかに当社に報告を行う。
 - d. 当社は、「関係会社管理規定」に基づき、経営企画部を通じ、株主総会・取締役会に関する事項や業績・決算に関する事項を定期的に文書により子会社に報告させる。
- カ. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長を責任者とする財務に係わる内部統制システムを構築し、財務報告に重要な虚偽記載が生じることがないように、内部監査室が予防及び牽制機能の整備・運用状況を調査・検討・評価し、不備があれば是正していく体制の維持、向上を図る。
- キ. 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項、並びに監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する体制
- 当社は、現在のところ監査役の職務を補助すべき従業員は置いていないが、将来必要となり監査役が求めた場合には、代表取締役はその意向を尊重するものとし、その場合当該従業員の選解任については、監査役会と事前に協議のうえ決定するものとする。
- また、当該従業員を置いた場合には、当社は、監査役の当該従業員に対する指示の実効性を確保する。
- ク. 当社及び子会社の取締役・執行役員・従業員等が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- a. 当社の内部監査室は、職務執行に関し重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、あるいは当社及び子会社の取締役・執行役員・従業員等からその旨の報告を受けたときは、速やかにコンプライアンス推進委員会（監査役も参加）に報告を行う。また、取締役・執行役員に関する事案の場合は、監査役に報告を行う。
 - b. 当社の監査役は、決算関係書類、稟議書、各種会議の議事録、その他業務執行に関する重要な文書を関係部署からの直接送付又は回覧等により閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役・執行役員・従業員等から直接説明を求めることとする。
 - c. 当社は、監査役及び内部監査室に報告を行った当社グループの取締役・執行役員・従業員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- ケ. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用、債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- コ. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 当社は、監査役が取締役会への出席はもとより、意思決定の過程や業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、代表取締役、内部監査室、社外取締役とも定期的に打合せ、情報交換を行うことができるよう的確な体制を構築する。
 - b. 監査役が、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、定期打合せや随時意見交換、情報交換を行うなど緊密な連携を図っていくことができるよう的確な体制を構築する。
- ・ リスク管理体制の整備の状況
- 当社では、考えられる様々なリスクを事前にチェックし極小化するため、開発・生産・営業・物流など各部門の代表者が集まってそれぞれの立場から意見を述べ、議論を尽くすことを重視しておりますが、これとは別

に取締役会直結の組織として代表取締役社長を当社グループ全体に亘るリスクに関する管理統括責任者とする「リスク管理委員会」を設置しております。その内容は、前記の「 . 内部統制システムの整備の状況 ウ . 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、各種施策により子会社の経営管理体制の強化を図っております。その内容は、前記の「 . 内部統制システムの整備の状況 オ . その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりであります。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役・社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、当該社外取締役・社外監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは法令に定める額を限度とする旨の契約を各社外取締役・社外監査役との間で締結しております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及びその子会社の取締役、監査役としており、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が役員として業務において行った行為（不作為を含む）に起因して被る法律上の損害賠償金及び争訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令に違反することを認識して行った行為や被保険者の犯罪行為等に該当する場合には填補されないなど、一定の免責事由を設けております。

・取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとします。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

ア．当社は、会社法第165条第2項の規定により、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することができるよう、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

イ．当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役会の活動状況

当社は、当事業年度において取締役会を12回開催しており、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に基づき、決算、主要人事、取締役報酬、資本政策などの経営に関する重要事項について審議のうえ、決定しました。

なお、個々の取締役（2024年3月31日現在）の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会の出席状況
代表取締役社長 社長執行役員	吉岡 成充	全12回中12回
取締役 専務執行役員	殿井 一史	全12回中12回
取締役 専務執行役員	小島 一行	全12回中12回
取締役 常務執行役員	川島 久幸	全12回中11回
取締役 上席執行役員	岡 宗次	全10回中10回
取締役	八木 清文	全12回中11回
取締役	田尻 直樹	全12回中12回
取締役	西 浩明	全12回中12回
取締役	大谷 和子	全10回中10回

(注) 取締役のうち、八木清文、田尻直樹、西浩明、大谷和子の各氏は、社外取締役であります。

・指名・報酬諮問委員会の活動状況

当社は、当事業年度において指名・報酬諮問委員会を3回開催しており、株主総会の取締役選任議案のほか、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の重要事項について審議し、取締役会に対し答申を行いました。

なお、個々のメンバー（2024年3月31日現在）の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	当委員会の出席状況
委員長（議長）	吉岡 成充	全3回中3回
委員	八木 清文	全3回中3回
委員	田尻 直樹	全3回中3回
委員	西 浩明	全3回中3回
委員	大谷 和子	全2回中2回

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 23.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	吉岡成充	1963年 9 月14日	1986年 4 月 (株)住友銀行入行 2018年 4 月 (株)三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員兼(株)三井住友銀行常務執行役員東アジア本部長 2020年 5 月 当社顧問 2020年 6 月 取締役副社長執行役員就任 2021年 6 月 代表取締役社長、社長執行役員就任(現任)	(注) 7	7
取締役 専務執行役員 経営企画部・調達本部・ 財務部・環境室担当	殿井一史	1963年11月 7 日	1986年 4 月 (株)住友銀行入行 2014年 4 月 (株)三井住友銀行本店営業第十部長 2015年 4 月 当社顧問 2015年10月 常務執行役員就任 2016年 6 月 取締役常務執行役員就任 2018年 4 月 取締役専務執行役員就任(現任)	(注) 7	4
取締役 専務執行役員 人事部・システム統括 部・品質保証部・CS推 進部・安全推進室・性能 評価センター担当	小島一行	1965年 3 月 8 日	1987年 4 月 当社入社 2012年 4 月 経営企画部長 2013年 4 月 執行役員就任 2014年 4 月 上席執行役員就任 2015年 4 月 上席執行役員海外本部長兼経営企画部長 2015年 6 月 取締役上席執行役員就任 2016年 6 月 取締役常務執行役員就任 2018年 4 月 取締役専務執行役員就任(現任)	(注) 7	5
取締役 常務執行役員 技術本部長 研究開発部担当	岡宗次	1968年 1 月27日	1992年 4 月 日本セメント(株)入社 2010年 4 月 (株)日本セラテックMMC事業部製造部長 2014年 4 月 日本ファインセラミックス(株)MMC事業部事業部長兼製造部長 2019年 1 月 当社技術本部副本部長 2019年10月 執行役員就任 2020年10月 上席執行役員就任 2023年 6 月 取締役上席執行役員就任 2024年 4 月 取締役常務執行役員就任(現任)	(注) 7	1
取締役	田尻直樹	1949年 3 月10日	1972年 4 月 住友金属鉱山(株)入社 2001年 6 月 同社経理部長 2003年 6 月 同社執行役員経理部長 2006年 6 月 同社常務執行役員経理部長 2008年 6 月 同社取締役専務執行役員経営企画部長 2010年 6 月 同社常任監査役 2014年 6 月 同社顧問 2015年 6 月 当社監査役就任 2019年 6 月 当社取締役就任(現任)	(注) 7	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
-----	----	------	----	----	---------------

取締役	西浩明	1960年8月8日	1983年10月 等松青木監査法人入所 1987年3月 公認会計士登録 1998年6月 監査法人トーマツパートナー 2012年7月 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー(株)パートナー 2015年4月 デロイトトーマツ(同)パートナー 2020年6月 西浩明公認会計士事務所開設、所長就任(現任) 当社監査役就任 2021年6月 税理士登録 当社取締役就任(現任)	(注)7	-
取締役	大谷和子	1964年1月9日	1987年4月 日本情報サービス(株)入社 1996年4月 (株)日本総合研究所法務部長 2016年5月 同社執行役員法務部長(現任) 2023年6月 当社取締役就任(現任) 2024年6月 アジアパイルホールディングス(株)社外取締役(現任)	(注)7	-
取締役	野下えみ	1970年1月17日	1995年4月 検察官任官 2006年3月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2006年3月 ふじ合同法律事務所入所 2008年4月 ふじ合同法律事務所パートナー 弁護士(現任) 2012年4月 東京労働局東京紛争調整委員 2017年4月 東京簡易裁判所調停委員(現任) 2018年6月 スルガ銀行(株)社外監査役 2019年6月 同行社外取締役(監査等委員) (現任) 2022年6月 一般社団法人日本循環器学会監事(現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任)	(注)7	-
監査役 (常勤)	柴田佳寛	1957年7月10日	1980年4月 当社入社 2005年11月 生産技術部長 2009年4月 執行役員就任 2013年4月 上席執行役員就任 2014年6月 取締役上席執行役員就任 2015年6月 監査役(常勤)就任(現任)	(注)5	7
監査役 (常勤)	藤田万之葉	1959年8月8日	1982年4月 住友信託銀行(株)入社 2008年5月 同社投資営業推進部長 2011年4月 同社執行役員投資営業推進部長 2012年4月 三井住友信託銀行(株)執行役員 福岡支店長 2014年4月 住信SBIネット銀行(株)代表取締役 会長 2020年4月 三井住友トラスト・パナソニック クファイナンス(株)監査役 2023年7月 当社参与 2024年6月 監査役(常勤)就任(現任)	(注)6	-
監査役	杉浦勝美	1954年2月24日	1976年4月 名古屋国税局入局 2007年7月 広島国税局厚狭税務署長 2008年7月 名古屋国税局名古屋東税務署長 2011年7月 同局津税務署長 2013年7月 同局調査部長 2014年9月 税理士登録 杉浦勝美税理士事務所開設、所長 就任(現任) 2015年4月 名古屋経済大学大学院客員教授 (現任) 2015年6月 (株)K V K社外監査役(現任) 2016年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	佐々木健次	1955年9月14日	1983年9月 監査法人太田哲三事務所入所 1988年3月 公認会計士登録 2000年5月 監査法人太田昭和センチュリー パートナー 2006年6月 新日本監査法人シニアパート ナー 2018年7月 佐々木健次公認会計士事務所開 設、所長就任(現任) 2019年6月 木村工機(株)社外監査役 当社監査役就任(現任) 2020年6月 d e p . F A S 合同会社代表社 員(現任) 2021年6月 (株)オーピーシステム社外監査 役(現任) 2023年6月 木村工機(株)社外取締役(監査 等委員)(現任)	(注)5	-
監査役	岩本吉志子	1957年8月27日	1983年10月 監査法人中央会計事務所入所 1987年3月 公認会計士登録 1992年7月 税理士登録 2007年8月 監査法人トーマツ入所 2011年10月 岩本公認会計士事務所開設、所 長就任(現任) 2012年4月 ネクスス監査法人入所 2012年4月 兵庫県川西市監査委員 2021年6月 当社監査役就任(現任) 2021年7月 ネクスス監査法人代表社員(現 任)	(注)4	-
計					25

- (注) 1. 取締役のうち、田尻直樹、西浩明、大谷和子、野下えみの各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、杉浦勝美、佐々木健次、岩本吉志子の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社は取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を採用しております。
- なお、提出日現在の執行役員の構成は以下のとおりであります。
- | | |
|--------|----|
| 社長執行役員 | 1名 |
| 専務執行役員 | 3名 |
| 常務執行役員 | 4名 |
| 上席執行役員 | 3名 |
| 執行役員 | 6名 |
4. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

社外役員の状況

当社では、社外取締役4名、社外監査役3名を選任しております。

いずれも当社との間に人的関係及び取引関係はありません。(社外取締役4名、社外監査役3名の当社株式の保有状況については前記の「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。)

また、社外取締役・社外監査役に関する独立性の基準又は方針については、会社法に定める社外取締役・社外監査役の要件のほか、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立性基準を当社の判断基準としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、取締役会において、専門的な知識や豊富な経験に基づいて適宜、質問・問題提起・助言等を行うことにより取締役会の活性化に努めております。また、取締役による経営判断や業務執行状況の妥当性に係るチェック・助言等の役割を果たすとともに、監査役会や総務部・財務部などとも連携して経営監督機能の強化を図っております。

社外監査役については、取締役会・監査役会において、各々の専門的な知識や豊富な経験に基づいて適宜、質問・問題提起・助言等を行うことにより、経営監視機能の充実に寄与しております。また、当社各工場、支店や必要に応じて海外拠点、重要な連結子会社へも実際に足を運び、実態の把握に努めており、代表取締役社長とも適宜意見交換を行い、会社の外からの客観的な眼による監査を実施するなど、企業行動の公正性、透明性を高めることに努めております。

当社は、現在、社外監査役を補佐する担当者は置いておりませんが、常勤の社内監査役及び総務部・財務部などの協力・連携の下、取締役会資料等主要な書類を送付、必要に応じ、情報を電話や電子メールで報告する体制をとっております。

また、会計監査との連携については、社外監査役が会計監査人の実施する監査報告会等に出席して意見・情報交換を行うなど、相互認識を深めるよう努めております。

さらに、総務部・財務部などに対しては、各社外監査役が社内常勤監査役と連携して適宜、コンプライアンス・リスク管理・会計等に関する必要な提言や助言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役は常勤2名、非常勤3名の5名体制で、非常勤の3名は会計士・税理士の社外監査役であります。その他手続等については「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 i. 企業統治の体制の概要 イ. 監査役会・監査体制等」に記載のとおりであります。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は原則月1回開催とし、当事業年度においては合計12回開催いたしました。個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会の出席状況
監査役(常勤)	柴田 佳寛	全12回中12回
監査役(常勤)	水野 昭彦	全12回中12回
監査役	杉浦 勝美	全12回中12回
監査役	佐々木 健次	全12回中12回
監査役	岩本 吉志子	全12回中12回

監査役会における具体的な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの構築・運用状況、リスク対応やコーポレートガバナンスの状況等であります。

各監査役は監査役会で定めた「ニチ八株式会社監査役監査基準」に従って、監査方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等を作成し、以下の活動を実施しております。

- ・取締役会その他重要な会議、委員会に出席し必要な意見を表明しております。
- ・取締役及び執行役員、従業員等からその職務の執行状況や内部統制システムの構築及び運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、適宜意見を表明しております。
- ・代表取締役とは半期に1回の定例打合せのほか、必要の都度、意見交換を行っております。また、社外取締役それぞれとも意見交換を行っております。
- ・会計監査人より監査計画の説明、期中には四半期レビューの結果説明、期末には監査結果の説明を受け、意見交換を行っております。監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、意見交換を行っております。
- ・常勤監査役は、必要に応じて社外監査役と共に、監査計画等に基づき、国内外の事業所や子会社等への往査を実施し、その際には、執行役員、主要な従業員及び子会社取締役等から職務の執行状況について報告を受け、適宜説明を求め、意見を表明しております。

なお、当事業年度は、当社名古屋工場、下関工場、営業所、国内子会社は八代ニチ八(株)に対し社外監査役とともに往査を実施し、課題進捗の把握と意見交換等を行いました。

- ・常勤監査役は、重要な決裁書類、契約書類の閲覧等、総務部・財務部等から適宜情報を収集するなどし、監査に関する情報を監査役全員で共有し、実効性ある監査に取り組んでおります。
- ・内部監査室から監査役会に定期報告がなされ、また、会計監査人と相互に連携し、各監査が効率的かつ実効性を持つように監査に取り組んでおります。
- ・監査役会の実効性評価を2017年度より毎年実施しております。監査役会として1年の監査活動を振り返り、評価を行い、翌年度の監査計画に反映させることで監査役会の実効性向上に取り組んでおります。

内部監査の状況

内部監査室は4名で構成しており、代表取締役社長直轄の下、当社の管理体制・内部牽制体制など、内部統制システムの有効性について調査・確認・是正指導を実施しております。

内部監査については、経営諸活動全般に亘る管理・運営の制度及び業務の遂行状況を検証するとともに、従業員等がその責務を効果的に遂行できるよう支援すべく情報の提供並びに改善・合理化への助言・提案に努めております。なお、内部監査室は毎月、代表取締役社長及び監査役会に監査報告を実施するほか、取締役会に対しても年間の監査結果を報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

36年間

c. 業務を執行した公認会計士

細矢 聡

大門 亮介

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る当事業年度における補助者は、公認会計士6名、その他10名により構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に関しては、監査法人のガバナンス体制や品質管理体制、独立性に関する事項等を勘案し選定しております。

有限責任 あずさ監査法人のガバナンス体制、品質管理体制及び独立性に関する事項に係る遵守状況について、これまでの監査実績から問題ないと判断しており、また、当社の業務内容及びリスク等に精通していることから、当社の会計監査人として適当と判断しております。

当社監査役会では、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）を参考に評価基準を定め、各項目の評価を行った結果、同監査法人を解任又は不再任としないことを決議しております。

なお、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、監査役が解任後最初に招集される株主総会において解任した旨と解任の理由の報告を行います。

また、会計監査人が会社法（前記第340条第1項各号以外の事由）、公認会計士法の法令に違反、抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、審議の上、株主総会に付議する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を当社監査役会が決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、経営執行部門から会計監査人の活動実態について報告を聴取し、自ら事業年度を通じて会計監査人から会計監査についての報告を聴取し、必要に応じて現場立会等を行うことにより、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているかを評価しています。

評価項目は、監査法人の品質管理、監査チームの構成・能力や職業的懐疑心の保持・発揮状況、監査役あるいは経営者・内部監査部門等とのコミュニケーション、関係会社の監査状況、不正リスクに関する対応等であります。

この結果、解任又は不再任とする事由は認められず、監査品質を維持し、適切に監査していると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48	-	50	0
連結子会社	3	0	-	-
計	51	0	50	0

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、サステナビリティに関する助言業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	12	-	-
連結子会社	-	17	-	24
計	-	30	-	24

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)に関する助言業務です。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務等です。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるNichiha USA, Inc. は、HOTTA LIESENBERG SAITO LLPに対して、178千米ドル支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるNichiha USA, Inc. は、HOTTA LIESENBERG SAITO LLPに対して、272千米ドル支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社では監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、会計監査人より提出される工数見積、見積単価よりその妥当性を判断し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

会計監査人の監査報酬は、監査法人から提示される監査計画に基づいた項目別監査見込時間をベースとした見積額に対し、監査計画の内容及び項目別の監査見込時間の妥当性を精査した上で監査法人と協議し決定しています。

当社監査役会は、監査法人及び経営執行側の双方から説明を受け、監査法人の監査品質への影響を踏まえた上で、当該監査報酬は相当であるものとして、同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限及び裁量は、株主総会決議により取締役会に委任された役員報酬に関する事項の範囲内としております。

当社では、取締役会において、下記のとおり、当該決定方針に関する決議を行っております。また、当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容が当該決定方針に整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。加えて、当該決定方針に基づき、代表取締役社長 社長執行役員吉岡成充氏に対し、当事業年度に係る各取締役の基本報酬及び賞与の額の決定を委任いたしました。委任した理由は、当社グループの業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を踏まえた報酬の額の決定を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。また、委任された内容の決定過程においては、指名・報酬諮問委員会においてその妥当性等について確認しております。

指名・報酬諮問委員会及び取締役会の活動に関しては、当該決定方針に基づき、指名・報酬諮問委員会が取締役の基本報酬・賞与・株式報酬型ストックオプションの報酬水準等について審議を行うとともに、この審議の内容を踏まえ、取締役会が当事業年度に係る取締役の基本報酬・賞与の支給及び株式報酬型ストックオプションの割当について審議し、決定しました。

[取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針(2021年5月7日の取締役会にて決議)]

・取締役の個人別の報酬等の算定方法の決定に関する方針について

取締役(社外取締役を除く)の個人別の報酬等の額については、企業価値の持続的な向上を意識した経営を推進するため、月例定額報酬を基礎としつつ、各期における功労・業績等を勘案して定時株主総会後の一定の時期に賞与を支給するとともに、業績向上の意欲を高めるため株式報酬型ストックオプション(非金銭報酬)を採用し、8月の定時取締役会後の一定の時期に付与しております。

また、報酬水準の妥当性及び報酬決定プロセスの透明性確保の観点から、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役とする「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。この指名・報酬諮問委員会は、取締役の個人別の報酬等の決定過程において取締役の報酬総額及び部門間の業績評価を踏まえた報酬水準等について審議し、取締役会に対し答申を行います。

各報酬等の割合については、他社の報酬水準等を参考にしつつ、各取締役の責任や当社の業績向上に向けたインセンティブとしての機能に鑑み、標準的な業績の場合で、月例定額報酬約55~75%、賞与約20~35%、株式報酬型ストックオプション約5~15%を目安に配分しております。ただし、賞与は各期の功労・業績等により変動し、また株式報酬型ストックオプションは株価の影響を受けるため、前記の各報酬等の割合は変動する可能性があります。

なお、社外取締役はコーポレート・ガバナンスの要として経営監督等を行うため、月例定額報酬のみとしております。

・取締役の個人別の報酬等の算定方法について

取締役の月例定額報酬は、取締役・執行役員の役位及び常勤・非常勤の別を基準としております。また、取締役の賞与は月例定額報酬を基準としつつ各期における功労・業績等を勘案して加減算し、取締役の株式報酬型ストックオプションは株価及び役位等を基準としております。

・取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法について

取締役の個人別の報酬等の内容については、株主総会で決議された範囲内において、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、取締役会からの授権を受けた代表取締役会長(代表取締役会長に欠員又は事故があるときは、代表取締役社長とする)が各取締役の月例定額報酬及び賞与の額を決定します。また、同様に取締役会が各取締役の株式報酬型ストックオプションの割当回数・割当日を決定しております。

[取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（2024年5月9日の取締役会にて決議）]

（注）下線は変更部分を示します。

・取締役の個人別の報酬等の算定方法の決定に関する方針について

取締役（社外取締役を除く）の個人別の報酬等の額については、企業価値の持続的な向上を意識した経営を推進するため、月例定額報酬を基礎としつつ、各期における業績評価等を勘案して定時株主総会後の一定の時期に賞与を支給するとともに、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるため譲渡制限付株式（非金銭報酬）を採用し、6月の定時取締役会後の一定の時期に付与します。

また、報酬水準の妥当性及び報酬決定プロセスの透明性確保の観点から、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役とする「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。この指名・報酬諮問委員会は、取締役の個人別の報酬等の決定過程において取締役の報酬総額及び部門間の業績評価を踏まえた報酬水準等について審議し、取締役会に対し答申を行います。

各報酬等の割合については、他社の報酬水準等を参考にしつつ、各取締役の責任や当社の業績向上に向けたインセンティブとしての機能に鑑み、標準的な業績の場合で、月例定額報酬約55～63%、賞与約24～30%、譲渡制限付株式約12～15%を目安に配分します。なお、賞与及び譲渡制限付株式は各期の業績評価等により変動するほか、譲渡制限付株式は時価の影響を受けるため、前記の各報酬等の割合は変動する可能性があります。

なお、社外取締役はコーポレート・ガバナンスの要として経営監督等を行うため、月例定額報酬のみとしております。

・取締役の個人別の報酬等の算定方法について

取締役の月例定額報酬は、取締役・執行役員の役位及び常勤・非常勤の別を基準としております。また、取締役の賞与は月例定額報酬を基準としつつ各期における業績評価等を勘案して加減算し、取締役の譲渡制限付株式は付与時に係る時価を踏まえ、業績評価等を勘案し加減算します。

・取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法について

取締役の個人別の報酬等の内容については、株主総会で決議された範囲内において、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、取締役会からの授権を受けた代表取締役会長（代表取締役会長に欠員又は事故があるときは、代表取締役社長とする）が各取締役の月例定額報酬及び賞与の額を決定します。また、同様に取締役会が各取締役の譲渡制限付株式の割当株数・割当日を決定します。

なお、役員の報酬等の額に関する株主総会決議の概要は、下記のとおりです。

・取締役の報酬（月例定額報酬・賞与）

ア．決議日：2012年6月26日

イ．内 容：賞与を含めた取締役の報酬額を年額4億円以内とする。

ウ．当該株主総会終結時点の取締役の員数：11名

・監査役の報酬（月例定額報酬）

ア．決議日：1994年6月29日

イ．内 容：監査役の報酬額を年額60百万円以内とする。

ウ．当該株主総会終結時点の監査役の員数：4名

・取締役の株式報酬型ストックオプション報酬

ア．決議日：2008年6月25日

イ．内 容：取締役に対するストックオプションとしての新株予約権（非金銭報酬）に関する報酬等の額を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年間につき年額1億円以内とする。

ウ．当該株主総会終結時点の取締役の員数：11名

（の内容は、2024年6月25日の株主総会決議により変更）

・取締役の譲渡制限付株式報酬

ア．決議日：2024年6月25日

イ．内 容：取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式（非金銭報酬）に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の額を、年額1億60百万円以内とする。

ウ．当該株主総会終結時点の取締役の員数：4名

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役	263	182	54	26	10
監査役	40	40	-	-	5
合計	304	223	54	26	15
(うち、社外役員)	(41)	(41)	(-)	(-)	(7)

(注) ストックオプションの欄には、取締役に対するストックオプションの報酬額としての新株予約権(非金銭報酬)の費用計上額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

(保有方針)

当社は、事業戦略、取引の維持・強化などの保有目的に合理性があると認められ、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると考えられる場合に上場株式を政策的に保有します。

また、政策保有株式については、当社を取り巻く事業環境の変化の中で、定期的かつ継続的に保有する意義や縮減の必要性を検証することを基本方針としております。

(保有の合理性を検証する方法)

当社は、取締役会において、個別銘柄ごとの定性的な効果である取引関係の維持・強化、業界情報の収集、安定的資金調達等の総合的観点からの保有意義を確認するとともに、定量的な効果である評価損益、配当利回り、取引金額から算出する貢献利益等の経済合理性と資本コストに関する検証を定期的に行っております。

(取締役会における検証の内容)

当社は、2023年12月22日開催の取締役会において、個別銘柄ごとに保有する意義や縮減の必要性、経済合理性等の検証結果について報告がなされ、保有状況は適切であることを確認いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	82
非上場株式以外の株式	19	10,407

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じた継続的な株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	63

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友林業(株)	746,000	746,000	営業取引先として拡販等を目的とした 関係の維持・強化	有
	3,665	1,954		
住友不動産(株)	369,800	369,800	営業取引先として拡販等を目的とした 関係の維持・強化	有
	2,143	1,102		
大和ハウス工業(株)	406,000	406,000	営業取引先として拡販等を目的とした 関係の維持・強化	無
	1,838	1,264		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	51,097	51,097	金融取引を中心とした取引関係及び情報 収集等の維持・強化	無 (注) 2
	455	270		
アイカ工業(株)	121,500	121,500	営業取引先として拡販等を目的とした 関係の維持・強化	有
	451	368		
JKホールディングス(株)	377,059	377,059	営業取引先として拡販等を目的とした 関係の維持・強化	有
	404	388		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	102,608	51,304	金融取引を中心とした取引関係及び情報 収集等の維持・強化 (株式数が増加した理由) 株式分割による増加	無 (注) 3
	339	232		
OCHIホールディングス(株)	149,688	149,688	営業取引先として拡販等を目的とした 関係の維持・強化	無
	252	183		
京阪神ビルディング(株)	148,000	148,000	営業取引先として拡販等を目的とした 関係の維持・強化	有
	241	177		
大東建託(株)	10,000	10,000	営業取引先として拡販等を目的とした 関係の維持・強化	無
	174	131		
伊藤忠商事(株)	22,220	22,220	営業・調達等取引先として拡販及び経営 効率向上等を目的とした関係の維持・強 化	無 (注) 4
	143	95		
積水ハウス(株)	33,861	33,345	営業取引先として拡販等を目的とした 関係の維持・強化 (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた継続的な株式の取得	無
	119	89		
住友商事(株)	14,672	14,672	営業・調達等取引先として拡販及び経営 効率向上等を目的とした関係の維持・強 化	有
	53	34		
ジオリーブグループ(株) (注) 5	34,500	34,500	営業取引先として拡販等を目的とした 関係の維持・強化	無 (注) 6
	47	41		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三十三フィナン シャルグループ	16,197	16,197	金融取引を中心とした取引関係及び情報 収集等の維持・強化	無 (注)7
	33	25		
北恵(株)	28,715	28,715	営業取引先として拡販等を目的とした 関係の維持・強化	有
	25	20		
(株)AVANTIA	8,000	8,000	営業取引先として拡販等を目的とした 関係の維持・強化	無
	6	6		
(株)トヨタ自動車	1,790	1,790	営業取引先として拡販等を目的とした 関係の維持・強化	無
	6	3		
(株)山大	1,000	1,000	営業取引先として拡販等を目的とした 関係の維持・強化	無
	2	0		
大建工業(株)	-	21,200	-	-
	-	48		

(注)1. 個別銘柄ごとの定量的な保有効果は、個別の取引状況を開示できないため記載をしておりません。

- (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しております。
- 伊藤忠商事(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である伊藤忠建材(株)は当社株式を保有しております。
- ジオリーブグループ(株)は2023年9月15日にジューテックホールディングス(株)から社名変更しております。
- ジオリーブグループ(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)ジューテックは当社株式を保有しております。
- (株)三十三フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三十三銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナ ンシャルグループ	82,500	82,500	当社の退職給付信託として設定している 株式であり、議決権行使に関する指図権 を有しております。	無 (注)2
	734	437		

(注)1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

- (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,740	26,700
受取手形及び売掛金	1 25,227	1, 5 27,376
電子記録債権	1,768	5 1,810
商品及び製品	14,470	18,316
仕掛品	2,222	3,609
原材料及び貯蔵品	6,668	6,688
その他	2,494	1,554
貸倒引当金	35	30
流動資産合計	85,556	86,025
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	48,203	49,346
減価償却累計額	33,705	34,916
建物及び構築物(純額)	2 14,498	2 14,430
機械装置及び運搬具	119,237	128,022
減価償却累計額	89,077	91,908
機械装置及び運搬具(純額)	2 30,159	2 36,114
工具、器具及び備品	6,427	6,515
減価償却累計額	5,798	5,945
工具、器具及び備品(純額)	2 628	2 570
土地	2 20,403	2 20,393
リース資産	485	517
減価償却累計額	179	258
リース資産(純額)	306	258
建設仮勘定	5,157	428
有形固定資産合計	71,152	72,196
無形固定資産		
リース資産	6	2
ソフトウェア	2 532	446
その他	350	186
無形固定資産合計	890	634
投資その他の資産		
投資有価証券	6,866	11,075
繰延税金資産	757	427
退職給付に係る資産	582	1,733
その他	3,559	3,622
貸倒引当金	27	28
投資その他の資産合計	11,736	16,831
固定資産合計	83,780	89,662
資産合計	169,337	175,688

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,601	5 16,057
短期借入金	280	220
1年内返済予定の長期借入金	2,928	3,000
リース債務	89	106
未払費用	6,014	5,970
未払法人税等	578	1,941
賞与引当金	1,716	1,799
役員賞与引当金	66	72
製品保証引当金	72	90
その他	3 5,491	3, 5 3,724
流動負債合計	34,839	32,982
固定負債		
長期借入金	11,925	11,621
リース債務	257	199
繰延税金負債	174	1,964
役員退職慰労引当金	182	170
製品保証引当金	869	740
退職給付に係る負債	1,264	1,334
その他	203	371
固定負債合計	14,877	16,401
負債合計	49,717	49,384
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,136	8,136
資本剰余金	10,925	10,944
利益剰余金	95,027	99,271
自己株式	2,059	4,775
株主資本合計	112,030	113,577
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,754	5,686
為替換算調整勘定	4,429	6,040
退職給付に係る調整累計額	519	1,222
その他の包括利益累計額合計	7,703	12,949
新株予約権	150	161
非支配株主持分	4 264	4 384
純資産合計	119,619	126,303
負債純資産合計	169,337	175,688

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	138,063	142,790
売上原価	1, 2 85,753	1, 2 92,050
売上総利益	52,310	50,740
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	19,489	18,298
広告宣伝費及び販売促進費	3,243	3,487
貸倒引当金繰入額	6	1
給料手当及び福利費	8,431	8,828
賞与引当金繰入額	828	856
役員賞与引当金繰入額	66	72
退職給付費用	197	169
役員退職慰労引当金繰入額	26	24
減価償却費	530	460
試験研究費	1 1,234	1 1,153
製品保証引当金繰入額	121	62
その他	6,671	7,245
販売費及び一般管理費合計	40,606	40,534
営業利益	11,704	10,205
営業外収益		
受取利息	80	152
受取配当金	260	282
不動産賃貸料	90	88
為替差益	547	1,133
その他	286	229
営業外収益合計	1,265	1,885
営業外費用		
支払利息	116	121
その他	47	112
営業外費用合計	164	234
経常利益	12,805	11,856

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 7	3 3
投資有価証券売却益	0	46
特別利益合計	7	49
特別損失		
固定資産除却損	4 81	4 37
減損損失	5 11	5 379
投資有価証券評価損	1	-
棚卸資産評価損	41	-
特別損失合計	135	417
税金等調整前当期純利益	12,678	11,488
法人税、住民税及び事業税	2,408	2,863
法人税等調整額	1,218	515
法人税等合計	3,627	3,378
当期純利益	9,050	8,109
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	9,037	8,066
非支配株主に帰属する当期純利益	13	42
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	193	2,932
為替換算調整勘定	3,701	1,631
退職給付に係る調整額	131	702
その他の包括利益合計	6 4,025	6 5,266
包括利益	13,076	13,375
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,043	13,312
非支配株主に係る包括利益	33	63

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,136	10,934	89,789	1,293	107,567
当期変動額					
剰余金の配当			3,792		3,792
親会社株主に帰属する当期純利益			9,037		9,037
自己株式の取得				883	883
自己株式の処分		16		117	100
利益剰余金から資本剰余金への振替		6	6		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	9	5,238	766	4,462
当期末残高	8,136	10,925	95,027	2,059	112,030

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,561	748	388	3,697	210	298	111,177
当期変動額							
剰余金の配当							3,792
親会社株主に帰属する当期純利益							9,037
自己株式の取得							883
自己株式の処分							100
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	193	3,681	131	4,005	59	33	3,979
当期変動額合計	193	3,681	131	4,005	59	33	8,442
当期末残高	2,754	4,429	519	7,703	150	264	119,619

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,136	10,925	95,027	2,059	112,030
当期変動額					
剰余金の配当			3,822		3,822
親会社株主に帰属する当期純利益			8,066		8,066
自己株式の取得				2,738	2,738
自己株式の処分		2		22	24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		16			16
当期変動額合計	-	19	4,243	2,716	1,546
当期末残高	8,136	10,944	99,271	4,775	113,577

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,754	4,429	519	7,703	150	264	119,619
当期変動額							
剰余金の配当							3,822
親会社株主に帰属する当期純利益							8,066
自己株式の取得							2,738
自己株式の処分							24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,932	1,610	702	5,245	11	119	5,153
当期変動額合計	2,932	1,610	702	5,245	11	119	6,683
当期末残高	5,686	6,040	1,222	12,949	161	384	126,303

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,678	11,488
減価償却費	3,400	5,347
減損損失	11	379
投資有価証券評価損益(は益)	1	-
棚卸資産評価損	41	-
製品保証引当金の増減額(は減少)	230	114
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	158	69
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	290	1,151
受取利息及び受取配当金	340	434
支払利息	116	121
為替差損益(は益)	94	469
投資有価証券売却損益(は益)	0	46
固定資産売却益	7	3
固定資産除却損	81	37
売上債権の増減額(は増加)	183	2,029
棚卸資産の増減額(は増加)	5,653	4,746
仕入債務の増減額(は減少)	38	1,883
その他	422	1,564
小計	9,227	8,130
利息及び配当金の受取額	332	427
利息の支払額	117	109
法人税等の支払額	3,944	1,851
法人税等の還付額	46	321
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,543	6,919
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,000	-
有形固定資産の取得による支出	10,088	5,893
有形固定資産の売却による収入	14	3
無形固定資産の取得による支出	97	207
投資有価証券の取得による支出	461	2
投資有価証券の売却による収入	14	63
その他	1	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,619	6,039
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	80	60
長期借入れによる収入	1,911	2,696
長期借入金の返済による支出	2,111	2,928
リース債務の返済による支出	98	97
自己株式の取得による支出	883	2,738
配当金の支払額	3,792	3,822
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	172
その他	0	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,894	7,121
現金及び現金同等物に係る換算差額	500	201
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,470	6,040
現金及び現金同等物の期首残高	44,210	32,740
現金及び現金同等物の期末残高	1 32,740	1 26,700

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Nichiha USA, Inc.、ニチハ装飾建材(嘉興)有限公司、ニチハ装飾繊維セメント壁板(嘉興)有限公司及びNICHIBA RUS LLCの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の同決算日現在の財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

なお、原材料及び貯蔵品については主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

また、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法

リース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。

長期前払費用

定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品保証費用の支払いに備えるため、当社及び一部の連結子会社は、過去の発生実績率に基づいて計算した額に、発生した製品保証費用の実情を考慮した保証費発生見積額を加えて計上しております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当社及び一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

外装材事業においては、窯業系及び金属系外装材並びに同関連製品、外装用付属部材等の製造・販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内取引については、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には出荷時に収益を認識し、輸取出引については、貿易条件に応じ収益を認識しております。

また、商品及び製品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

さらに、有償支給取引においては、有償支給した仕掛品を買い戻す義務を負っているため、支給品の譲渡時に消滅を認識せず棚卸資産として認識しております。なお、支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段.....為替予約及び通貨スワップ

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

為替変動による外貨建金銭債権債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額の対応関係を確認することにより、ヘッジ有効性の評価をしております。ただし、振当処理を採用している通貨スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

- ・当連結会計年度計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	14,470	18,316
仕掛品	2,222	3,609

- ・その他見積りの内容に関する情報に資する情報

収益性の低下に基づく簿価切下げの方法には、市場価値に基づく時価の見積額まで簿価を切下げる方法、営業循環過程から外れた滞留について、棚卸資産の回転期間及び経過期間を勘案することにより簿価を切下げる方法があります。なお、棚卸資産の回転期間及び経過期間は、過去の販売実績を基礎とした仮定に基づいて算定しております。

当社及び連結子会社は、将来における製品の需要予測に基づいて製品の生産計画を立案し生産しておりますが、製品の実際の需要及び製品の市場価値が当社グループの見積りより悪化した場合、追加の評価減計上の可能性があります。

製品保証引当金の見積り

- ・当連結会計年度計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品保証引当金	942	830

- ・その他見積りの内容に関する情報に資する情報

当社及び一部の連結子会社の製品保証に関する費用には、製品販売に伴い付与した保証に基づき、製造上やその他の不具合に対し、製品の種類や販売地域及びその他の要因ごとに定められた保証期間に応じて無償の補修を行うとともに、必要に応じて製造委託部品等の不具合に対して無償の補修を行っており、決算日現在において将来の費用発生の可能性が高く、その金額を合理的に見積ることができる場合に、製品保証引当金を計上しております。

この引当金の金額は、過去の補修実績、過去の売上実績を基礎として、残存保証期間等を踏まえ計算した将来見込額に、発生した製品保証費用の実情を考慮した保証費発生見積額を加えて計上しております。

当社及び一部の連結子会社は、製品保証引当金計上のための主要な仮定は合理的であると判断しており、将来発生が見込まれる製品保証に関連する費用について必要十分な金額を引当計上していると考えておりますが、将来の状況の変化により見積りと実績が乖離した場合には、製品保証引当金の計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を主として12年に変更しております。

なお、当該変更に伴う損益に与える影響額は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	73百万円	72百万円
売掛金	25,154	27,304

2 圧縮記帳

国庫補助金等の受入により、取得価額から控除した圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	47百万円	47百万円
機械装置及び運搬具	845	837
工具、器具及び備品	7	7
土地	100	100
ソフトウェア	2	-
計	1,003	993

3 その他流動負債のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	222百万円	266百万円

4 非支配株主持分の処理

非支配株主持分については、連結子会社である二子八富士テック株式会社において生じた債務超過分について、株主間の合意に基づき当該債務超過分の一部を非支配株主へ負担させております。

5 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	6百万円
電子記録債権	-	214
支払手形及び買掛金	-	19
その他(設備電子記録債務)	-	55

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,387百万円	1,330百万円

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額(洗替法)であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	43百万円	159百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	7百万円	3百万円
計	7	3

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	13百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	35	26
工具、器具及び備品	1	1
ソフトウェア	-	1
その他	31	2
計	81	37

5 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
山口県下関市	社宅	建物及び土地等

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により、グルーピングを行っております。

これらの資産グループのうち、当連結会計年度において、今後の使用が見込めない状況となったため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(11百万円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物3百万円、工具、器具及び備品0百万円、土地7百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基に合理的な調整を行って算出した金額としております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
北海道石狩市他	ウレタン断熱パネル製造設備等	建物等
熊本県八代市	窯業系外装材製造設備等	建物及び土地等

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により、グルーピングを行っておりません。

これらの資産グループのうち、当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループに関し、投資額の回収が見込まれない状況となったため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（379百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物158百万円、機械装置及び運搬具195百万円、工具、器具及び備品4百万円、土地15百万円、ソフトウェア6百万円、無形固定資産その他0百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額としております。

6 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	278百万円	4,270百万円
組替調整額	0	46
税効果調整前	278	4,224
税効果額	85	1,292
その他有価証券評価差額金	193	2,932
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,701	1,631
退職給付に係る調整額		
当期発生額	280	1,143
組替調整額	90	131
税効果調整前	189	1,012
税効果額	57	309
退職給付に係る調整額	131	702
その他の包括利益合計	4,025	5,266

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	37,324	-	-	37,324
合計	37,324	-	-	37,324
自己株式				
普通株式(注)	711	338	64	986
合計	711	338	64	986

(注) 1. 増加は、主に自己株式の取得によるものです。

2. 減少は、主にストック・オプションの行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権		-	-	-	-	150
合計			-	-	-	-	150

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,013	55.0	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	1,778	48.5	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,762	利益剰余金	48.5	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	37,324	-	-	37,324
合計	37,324	-	-	37,324
自己株式				
普通株式（注）	986	909	10	1,885
合計	986	909	10	1,885

（注）増加は、主に自己株式の取得によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権		-	-	-	-	161
	合計		-	-	-	-	161

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,762	48.5	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	2,060	57.0	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,020	利益剰余金	57.0	2024年3月31日	2024年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	32,740百万円	26,700百万円
現金及び現金同等物	32,740	26,700

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主に工具、器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によることとしております。デリバティブは、後述するリスクを回避、抑制するために利用しており、投機的な取引及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、販売先のほとんどは信用度の高い大手建材商社であります。

投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、減損懸念の早期把握やリスクの低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヵ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、債務残高は僅少であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日から最長で6年11ヵ月後であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社又は当社グループは、与信管理に関する規定に従い、営業債権について、取引先ごとの回収期日や債権残高を管理しております。また、営業部門が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務部門との情報共有を行いながら、財務状況等の悪化による貸し倒れリスクの低減に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社又は当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、減損懸念の早期把握やリスクの低減を図っております。また、満期保有目的の債券以外のものについては、市場や取引先企業との関係を勘案しつつ保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた社内規定に従い、決裁権限者の承認のもと、当社の財務部にて実行及び管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社又は当社グループは、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	25,227	25,227	-
(2) 電子記録債権	1,768	1,768	-
(3) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	6,780	6,780	-
資産計	33,776	33,776	-
(1) 支払手形及び買掛金	17,601	17,601	-
(2) 短期借入金	280	280	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	14,853	14,838	14
負債計	32,734	32,719	14
デリバティブ取引(*3)	(510)	(510)	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	27,376	27,376	-
(2) 電子記録債権	1,810	1,810	-
(3) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	10,989	10,989	-
資産計	40,176	40,176	-
(1) 支払手形及び買掛金	16,057	16,057	-
(2) 短期借入金	220	220	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	14,621	14,509	111
負債計	30,898	30,786	111
デリバティブ取引(*3)	(112)	(112)	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	85	85

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,740	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,227	-	-	-
電子記録債権	1,768	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券	-	-	-	-
合計	59,736	-	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,700	-	-	-
受取手形及び売掛金	27,376	-	-	-
電子記録債権	1,810	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券	-	-	-	-
合計	55,887	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	280	-	-	-	-	-
長期借入金	2,928	3,000	3,000	1,500	2,889	1,536
合計	3,208	3,000	3,000	1,500	2,889	1,536

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	220	-	-	-	-	-
長期借入金	3,000	3,000	1,500	2,889	3,042	1,190
合計	3,220	3,000	1,500	2,889	3,042	1,190

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,780	-	-	6,780
資産計	6,780	-	-	6,780
デリバティブ取引				
通貨関連	-	510	-	510
負債計	-	510	-	510

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,989	-	-	10,989
資産計	10,989	-	-	10,989
デリバティブ取引				
通貨関連	-	112	-	112
負債計	-	112	-	112

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	25,227	-	25,227
電子記録債権	-	1,768	-	1,768
資産計	-	26,995	-	26,995
支払手形及び買掛金	-	17,601	-	17,601
短期借入金	-	280	-	280
長期借入金（1年内返済予定を含む）	-	14,838	-	14,838
負債計	-	32,719	-	32,719

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	27,376	-	27,376
電子記録債権	-	1,810	-	1,810
資産計	-	29,186	-	29,186
支払手形及び買掛金	-	16,057	-	16,057
短期借入金	-	220	-	220
長期借入金（1年内返済予定を含む）	-	14,509	-	14,509
負債計	-	30,786	-	30,786

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップの時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、短期借入金

これらの時価は、一定期間ごとに区分した債務ごとにその将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,752	2,781	3,971
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,752	2,781	3,971
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	27	34	7
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	27	34	7
合計		6,780	2,816	3,964

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額85百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,989	2,801	8,188
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,989	2,801	8,188
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		10,989	2,801	8,188

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額85百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	14	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	14	0	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	63	46	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	63	46	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	(1)為替予約取引 売建 米ドル	-	-	-	-
	(2)通貨スワップ取引 受取日本円・ 支払米ドル	2,092	-	510	510
合計		2,092	-	510	510

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	(1)為替予約取引 売建 米ドル	-	-	-	-
	(2)通貨スワップ取引 受取日本円・ 支払米ドル	2,964	2,964	112	112
合計		2,964	2,964	112	112

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けるとともに退職一時金制度を設けており、確定給付型以外の制度として、当社は一部につき確定拠出年金制度を導入し、国内連結子会社の一部は中小企業退職金共済制度に加入しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社において退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,249百万円	7,130百万円
勤務費用	344	336
利息費用	7	7
数理計算上の差異の発生額	88	3
退職給付の支払額	381	244
退職給付債務の期末残高	7,130	7,226

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	7,329百万円	7,411百万円
期待運用収益	7	7
数理計算上の差異の発生額	191	1,140
事業主からの拠出額	265	262
退職給付の支払額	381	244
年金資産の期末残高	7,411	8,577

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,130百万円	7,226百万円
年金資産	7,411	8,577
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	281	1,350
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	281	1,350
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	281	1,350

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	344百万円	336百万円
利息費用	7	7
期待運用収益	7	7
数理計算上の差異の費用処理額	90	131
確定給付制度に係る退職給付費用	253	205

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
数理計算上の差異	189百万円	1,012百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	748百万円	1,761百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
債券	21%	21%
株式	33	38
一般勘定	44	38
その他	2	3
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度7%、当連結会計年度10%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
割引率	0.11%	0.11%
長期期待運用収益率	0.11%	0.11%

(注) 当社の確定給付企業年金制度はポイント制を採用しているため、前連結会計年度及び当連結会計年度において「予想昇給率」を退職給付債務等の計算の基礎に組み入れておりません。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る資産の期首残高	291百万円	300百万円
退職給付費用	36	35
退職給付の支払額	16	12
制度への拠出額	29	34
退職給付に係る資産の期末残高	300	382

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,186百万円	1,264百万円
退職給付費用	176	168
退職給付の支払額	98	98
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	1,264	1,334

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	576百万円	592百万円
年金資産	865	974
	289	382
非積立型制度の退職給付債務	1,253	1,334
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	963	951
退職給付に係る負債	1,264	1,334
退職給付に係る資産	300	382
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	963	951

(4) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度213百万円 当連結会計年度132百万円

4. 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度140百万円、当連結会計年度163百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費	40	35

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
決議年月日	2015年7月31日	2016年7月28日	2017年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 9名	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 13,100株	普通株式 25,100株	普通株式 9,300株
付与日	2015年8月27日	2016年8月25日	2017年8月25日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役の地位にあることを要する。なお、対象勤務期間の内に退任することとなった場合には、当該期間開始日より退任日までに見合うストック・オプションについて権利が確定する。	同左	同左
対象勤務期間	付与日(2015年8月27日)から当社の第79期定時株主総会の日まで	付与日(2016年8月25日)から当社の第80期定時株主総会の日まで	付与日(2017年8月25日)から当社の第81期定時株主総会の日まで
権利行使期間 (注)2.	自 2015年8月28日 至 2050年8月26日	自 2016年8月26日 至 2051年8月24日	自 2017年8月26日 至 2052年8月24日
新株予約権の数(個) (注)2.	78	169	73
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2.	普通株式 7,800株	普通株式 16,900株	普通株式 7,300株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	1(注)3.	同左	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2.	発行価格 1,441 資本組入額 721	発行価格 1,588 資本組入額 794	発行価格 3,474 資本組入額 1,737
新株予約権の行使の条件 (注)2.	(注)4.	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2.	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)2.	(注)5.	同左	同左

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
決議年月日	2018年7月31日	2019年7月30日	2020年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 8名	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 7,600株	普通株式 12,500株	普通株式 20,000株
付与日	2018年8月29日	2019年8月28日	2020年8月27日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役の地位にあることを要する。なお、対象勤務期間の内に退任することとなった場合には、当該期間開始日より退任日までに見合うストック・オプションについて権利が確定する。	同左	同左
対象勤務期間	付与日(2018年8月29日)から当社の第82期定時株主総会の日まで	付与日(2019年8月28日)から当社の第83期定時株主総会の日まで	付与日(2020年8月27日)から当社の第84期定時株主総会の日まで
権利行使期間 (注)2.	自 2018年8月30日 至 2053年8月28日	自 2019年8月29日 至 2054年8月27日	自 2020年8月28日 至 2055年8月26日
新株予約権の数(個) (注)2.	69	114	200
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2.	普通株式 6,900株	普通株式 11,400株	普通株式 20,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	1(注)3.	同左	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2.	発行価格 2,616 資本組入額 1,308	発行価格 2,227 資本組入額 1,114	発行価格 2,105 資本組入額 1,053
新株予約権の行使の条件 (注)2.	(注)4.	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)2.	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)2.	(注)5.	同左	同左

	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション
決議年月日	2021年 7月30日	2022年 7月29日	2023年 7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社役付執行役員 3名	当社取締役 5名 当社役付執行役員 3名	当社取締役 5名 当社役付執行役員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1.	普通株式 17,500株	普通株式 17,700株	普通株式 13,500株
付与日	2021年 8月26日	2022年 8月26日	2023年 8月30日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役及び役付執行役員の地位にあることを要する。なお、対象勤務期間の内に当社の取締役及び役付執行役員のいずれをも退任することとなった場合には、当該期間開始日より退任日までに見合うストック・オプションについて権利が確定する。	同左	同左
対象勤務期間	付与日(2021年 8月26日)から当社の第85期定時株主総会の日まで	付与日(2022年 8月26日)から当社の第86期定時株主総会の日まで	付与日(2023年 8月30日)から当社の第87期定時株主総会の日まで
権利行使期間 (注) 2.	自 2021年 8月27日 至 2056年 8月25日	自 2022年 8月27日 至 2057年 8月25日	自 2023年 8月31日 至 2058年 8月29日
新株予約権の数(個) (注) 2.	175	177	135
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 2.	普通株式 17,500株	普通株式 17,700株	普通株式 13,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 2.	1(注) 3.	同左	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2.	発行価格 2,585 資本組入額 1,293	発行価格 2,242 資本組入額 1,121	発行価格 2,546 資本組入額 1,273
新株予約権の行使の条件 (注) 2.	(注) 4.	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2.	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 2.	(注) 5.	同左	同左

- 注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。
3. 各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数乗じた金額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び役付執行役員(常務執行役員以上)のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できる。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。
 - (3) その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとする。
5. 組織再編成を実施する際の取扱い
- 組織再編成に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る。)
 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社
 - (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	2,000	9,000	3,900
権利確定	-	-	-
権利行使	-	1,600	900

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
失効	-	-	-
未行使残	2,000	7,400	3,000

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	4,000	7,200	13,800
権利確定	-	-	-
権利行使	800	1,400	2,200
失効	-	-	-
未行使残	3,200	5,800	11,600

	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	13,500
失効	-	-	-
権利確定	-	-	13,500
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	13,100	17,700	-
権利確定	-	-	13,500
権利行使	1,600	2,100	-
失効	-	-	-
未行使残	11,500	15,600	13,500

単価情報

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	3,085	3,085
付与日における公正な評価単価 (円)	1,440	1,587	3,473

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	3,085	3,085	3,085
付与日における公正な評価単価 (円)	2,615	2,226	2,104

	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	3,085	3,085	-
付与日における公正な評価単価 (円)	2,584	2,241	2,546

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2023年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2023年 ストック・オプション
株価変動性(注)1	32.1%
予想残存期間(注)2	6.6年
予想配当(注)3	97円/株
無リスク利率(注)4	0.36%

(注)1. 6年7ヵ月間(2017年1月から2023年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の取締役及び役付執行役員の平均在任期間に基づいて見積っております。

3. 2023年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	277百万円	231百万円
棚卸資産評価差額	345	391
未実現利益消去に伴う税効果調整額	421	553
賞与引当金	453	466
退職給付に係る負債	383	419
減損損失	745	846
繰越欠損金(注)	605	794
減価償却費	351	283
その他	424	849
繰延税金資産小計	4,007	4,837
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	90	126
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	748	888
評価性引当額小計	839	1,014
繰延税金資産合計	3,167	3,822
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	91	452
圧縮記帳積立金	17	17
連結子会社の時価評価差額	721	721
その他有価証券評価差額金	1,164	2,456
減価償却費	544	1,670
その他	46	40
繰延税金負債合計	2,584	5,359
繰延税金資産の純額	583	1,536

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	31	12	4	25	0	531	605
評価性引当額	15	4	4	25	0	39	90
繰延税金資産	15	7	-	-	-	491	514

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金605百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産514百万円を計上しております。当該繰延税金資産514百万円は、子会社高萩ニチハ株式会社とニチハ富士テック株式会社、並びに子会社Nichiha USA, Inc.における税務上の繰越欠損金の残高の一部について認識したものであります。また、当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み(子会社Nichiha USA, Inc.は第二工場稼働状況も考慮)により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(3)	10	4	25	-	0	753	794
評価性引当額	4	4	25	-	0	91	126
繰延税金資産	5	-	-	-	-	662	668

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金794百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産668百万円を計上しております。当該繰延税金資産668百万円は、子会社二チ八富士テック株式会社と子会社Nichiha USA, Inc.における税務上の繰越欠損金の残高の一部について認識したものであります。また、当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
住民税均等割	0.7	
評価性引当額の増減	0.1	
試験研究費等の特別税額控除	1.7	
海外子会社税率差異	2.5	
その他	1.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	外装材事業		
日本	100,707	9,789	110,496
米国	24,239	-	24,239
その他	3,328	-	3,328
顧客との契約から生じる収益	128,274	9,789	138,063
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	128,274	9,789	138,063

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、繊維板事業、工事業、FP事業、その他事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	外装材事業		
日本	102,768	9,637	112,405
米国	28,039	-	28,039
その他	2,345	-	2,345
顧客との契約から生じる収益	133,153	9,637	142,790
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	133,153	9,637	142,790

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、繊維板事業、工事業、FP事業、その他事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

なお、窯業系外装材及び金属系外装材の販売契約において、引き渡し後に生じた製造上やその他の不具合に対して無償の補修又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	201百万円	222百万円
契約負債（期末残高）	222	266

顧客との契約から生じた債権の残高は、「注記事項（連結貸借対照表関係） 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額」に記載のとおりであります。また、契約資産は該当ありません。

契約負債は、主として窯業系外装材及び金属系外装材の販売において、顧客から受領した対価のうち既に収益と認識した額を上回る部分であります。これらは窯業系外装材及び金属系外装材の販売に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首残高の契約負債に含まれていた額は201百万円であります。また、前連結会計年度において、契約負債が21百万円増加した主な理由は、取引額の増加によるものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首残高の契約負債に含まれていた額は222百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が43百万円増加した主な理由は、取引額の増加によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社において、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は外装材事業を中心に事業活動を展開しており、業種別に区分された事業ごとに、当社及び当社の連結子会社（以下、事業運営会社）が各々独立した経営単位として、単一の事業に従事する経営スタイルを採用しております。

従って、当社グループは、事業運営会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「外装材事業」を報告セグメントとしております。

「外装材事業」は窯業系及び金属系外装材並びに同関連製品、外装用付属部材等の製造・販売をしておりません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2・4)	連結財務諸表計 上額(注3)
	外装材事業				
売上高					
外部顧客への売上高	128,274	9,789	138,063	-	138,063
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,010	2,633	3,643	3,643	-
計	129,284	12,422	141,707	3,643	138,063
セグメント利益又は損失()	14,452	108	14,561	2,856	11,704
セグメント資産	133,930	7,379	141,310	28,026	169,337
その他の項目					
減価償却費	3,032	96	3,129	271	3,400
減損損失	11	-	11	-	11
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,837	198	9,036	318	9,355

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、繊維板事業、工事業、FP事業、その他事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 2,856百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,914百万円及びその他の調整額57百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額28,026百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産31,434百万円及びその他の調整額 3,407百万円が含まれております。

5. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2・4)	連結財務諸表計 上額(注3)
	外装材事業				
売上高					
外部顧客への売上高	133,153	9,637	142,790	-	142,790
セグメント間の内部売上高又 は振替高	991	2,079	3,070	3,070	-
計	134,144	11,716	145,861	3,070	142,790
セグメント利益又は損失()	13,005	68	13,073	2,868	10,205
セグメント資産	143,776	7,267	151,043	24,644	175,688
その他の項目					
減価償却費	4,991	93	5,085	262	5,347
減損損失	99	279	379	-	379
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	4,295	235	4,530	245	4,776

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、繊維板事業、工事業、FP事業、その他事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 2,868百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,908百万円及びその他の調整額39百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産の調整額24,644百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産27,193百万円及びその他の調整額 2,549百万円が含まれております。
5. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
110,496	24,239	3,328	138,063

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
41,534	28,717	900	71,152

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SMB建材（株）	35,634	外装材事業
住友林業（株）	29,566	外装材事業
伊藤忠建材（株）	19,796	外装材事業

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
112,405	28,039	2,345	142,790

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
41,825	29,525	845	72,196

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SMB建材(株)	37,787	外装材事業
住友林業(株)	30,003	外装材事業
伊藤忠建材(株)	20,458	外装材事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	外装材事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	11	-	-	11

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	外装材事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	99	279	-	379

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,294.99円	3,570.27円
1株当たり当期純利益	247.21円	223.57円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	246.67円	223.13円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,037	8,066
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,037	8,066
期中平均株式数(千株)	36,557	36,081
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	79	71
(うち新株予約権(千株))	(79)	(71)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要		

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を次のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	160万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.51%)
株式の取得価額の総額	50億円(上限)
取得期間	2024年5月10日～2024年11月30日
取得方法	東京証券取引所における市場買付け

2. 自己株式取得の実施内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	502,700株
(3) 株式の取得価額の総額	1,751,102,500円
(4) 取得期間	2024年5月10日～2024年6月21日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

なお、上記取締役会決議に基づき2024年6月21日までに取得した自己株式の累計は以下のとおりです。

(1) 取得した株式の総数	502,700株
(2) 株式の取得価額の総額	1,751,102,500円

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2024年5月9日開催の取締役会において、役員に対する株式報酬制度について、現行の株式報酬型ストックオプションに代わる新たな制度として、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、本制度に関する議案を2024年6月25日開催の当社第87期定時株主総会(以下、本株主総会という。)に付議し、決議されました。

1. 本制度の導入目的等

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)が、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

(2) 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の割当てのために金銭報酬債権を報酬等として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において、かかる報酬等を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

なお、2012年6月26日開催の当社第75期定時株主総会において、当社の取締役の報酬等の額は年額4億円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まない。)としてご承認をいただき、今日に至っております。また、2008年6月25日開催の当社第71期定時株主総会において、当社の取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を上記取締役の報酬額とは別枠で各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年間につき年額1億円以内とする旨、ご承認をいただいております。

本株主総会では、上記株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の定めを廃止し、これに代わるものとして、上記取締役の報酬額とは別枠にて、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額1億60百万円以内として設定することにつき、株主の皆様にご承認をいただいております。また、譲渡制限付株式の割当ては、業績等に連動する新たな評価制度の下、当社における対象取締役の貢献度等を総合的に勘案のうえ、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて取締役会にて決定することといたします。

なお、本制度の導入について、本株主総会でご承認いただいたことにより、以後、上記株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の定めに基づく新株予約権の発行は行いません。

2. 本制度の概要

(1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の金額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で交付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行または処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記（３）に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

（２）譲渡制限付株式の総数

対象取締役に對して割り当てる譲渡制限付株式の総数10万株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とします。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができます。

（３）譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとします。

譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません（以下、「譲渡制限」という。）。)

譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任または退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得します。

また、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において下記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得します。

譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除します。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

クローバック条項・マルス条項

当社は、譲渡制限期間中及び譲渡制限の解除後において、対象取締役が法令または社内規定等に重要な点で違反したと当社取締役会が認めた場合及び重大な不正会計や巨額損失等を含む当社取締役会が定める一定の事由が生じた場合、対象取締役に割当てられた本割当株式または譲渡制限が解除された当社普通株式の全部または一部を無償取得します。また、当該株式が処分されている場合は、対象取締役に対して処分行為時における当該株式の価額に相当する金額の支払を請求することができます。

その他の事項

本譲渡制限付株式割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとします。

(中国における不採算事業の撤退と連結子会社の解散及び清算)

2024年5月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるニチハ装飾建材(嘉興)有限公司及びニチハ装飾繊維セメント壁板(嘉興)有限公司が行う一部の不採算事業から撤退するとともに、ニチハ装飾繊維セメント壁板(嘉興)有限公司が行う存続事業をニチハ装飾建材(嘉興)有限公司に移管した上で、ニチハ装飾繊維セメント壁板(嘉興)有限公司を解散及び清算することを決議しました。

1. 解散の理由

当該2社は、窯業系外装材等の製造拠点として2004年から2005年にかけて生産等を開始し、その後継続してまいりましたが、一部の事業について、近年は進出当初に比し販売数量の減少と人件費の高騰などにより利益確保が難しい状況にあります。中期的に見ても大幅な改善は見込めないため、2社の事業を1社に集約してコストダウンを図り、1社を解散するものです。

2. 解散及び清算する子会社の概要

- | | |
|-----------|-----------------------|
| (1) 名称 | ニチハ装飾繊維セメント壁板(嘉興)有限公司 |
| (2) 住所 | 中国浙江省 |
| (3) 代表者氏名 | 董事長・総経理 服部尚基 |
| (4) 資本金 | 25,000千円ドル |
| (5) 事業の内容 | 外装材事業 |
| (6) 出資比率 | 当社100.0% |

3. 解散及び清算の日程

解散及び清算の日程につきましては、上記事業移管の完了後、現地の法律に従い、必要な手続きが完了次第、清算結了となる予定であります。

4. 当該解散等による損益への影響

当該事業移管並びに解散及び清算による損益に与える影響は精査中であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	280	220	1.04	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,928	3,000	0.74	
1年以内に返済予定のリース債務	89	106	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,925	11,621	0.86	2025年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	257	199	-	2025年～2030年
合計	15,480	15,147	-	

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の記載を省略しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,000	1,500	2,889	3,042
リース債務	79	74	35	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	32,827	68,408	107,824	142,790
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	2,553	4,961	8,216	11,488
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,756	3,335	5,624	8,066
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	48.35	91.90	155.31	223.57

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	48.35	43.53	63.48	68.35

訴訟

当社は、この有価証券報告書提出日現在において、国及び当社を含む石綿含有建材製造販売企業10～20数社を被告として、いずれも建設作業などに従事してアスベスト関連疾患に罹患したとする者など合計228名の原告から、国に対しては国家賠償法に定める国家賠償責任に基づき、石綿含有建材製造販売企業に対しては民法に定める不法行為責任又は製造物責任法に定める製造物責任に基づき、合計12訴訟で総額67億円の損害賠償を求める訴訟（建設アスベスト損害賠償請求訴訟）の提起を受けております。

当社といたしましては、原告らからの請求に対し、今後も法廷の場において適切に対応していく所存です。

なお、現時点において、当社の業績に与える影響は不明です。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,244	12,898
受取手形及び売掛金	2 27,893	2, 4 27,414
電子記録債権	1,606	4 1,602
商品及び製品	9,533	10,775
仕掛品	944	1,152
原材料及び貯蔵品	3,168	3,393
前払費用	2 291	2 303
未収入金	2 2,349	2 2,192
短期貸付金	2 8,190	2 6,429
その他	2 610	2 209
貸倒引当金	24	25
流動資産合計	74,809	66,346
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,710	1 3,883
構築物	1 444	1 446
機械及び装置	1 4,627	1 9,578
車両運搬具	46	59
工具、器具及び備品	1 124	1 104
土地	1 11,572	1 11,572
リース資産	269	215
建設仮勘定	5,043	344
有形固定資産合計	25,839	26,204
無形固定資産		
借地権	11	11
ソフトウェア	421	374
リース資産	5	2
その他	206	40
無形固定資産合計	644	428
投資その他の資産		
投資有価証券	6,524	10,489
関係会社株式	9,521	9,584
関係会社出資金	3,436	3,436
長期貸付金	2 2,353	2 5,310
長期前払費用	203	125
繰延税金資産	271	-
その他	2 3,171	2 3,164
貸倒引当金	834	764
投資その他の資産合計	24,648	31,345
固定資産合計	51,132	57,979
資産合計	125,941	124,326

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	813	4,704
買掛金	2,224,97	2,20,116
1年内返済予定の長期借入金	2,928	3,000
リース債務	74	91
未払金	2,1,581	2,659
未払費用	2,5,560	2,5,440
未払法人税等	403	993
預り金	62	152
賞与引当金	883	920
役員賞与引当金	60	63
製品保証引当金	36	17
営業外電子記録債務	938	4,131
その他	24	156
流動負債合計	35,864	32,446
固定負債		
長期借入金	11,925	11,621
リース債務	231	166
繰延税金負債	-	1,027
退職給付引当金	467	410
役員退職慰労引当金	79	84
製品保証引当金	869	740
その他	2,70	2,70
固定負債合計	13,644	14,121
負債合計	49,508	46,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,136	8,136
資本剰余金		
資本準備金	11,122	11,122
その他資本剰余金	-	2
資本剰余金合計	11,122	11,125
利益剰余金		
利益準備金	768	768
その他利益剰余金		
別途積立金	16,160	16,160
繰越利益剰余金	39,604	40,868
利益剰余金合計	56,533	57,797
自己株式	2,059	4,775
株主資本合計	73,733	72,283
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,549	5,312
評価・換算差額等合計	2,549	5,312
新株予約権	150	161
純資産合計	76,432	77,757
負債純資産合計	125,941	124,326

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 112,982	1 112,441
売上原価	1 76,380	1 78,249
売上総利益	36,601	34,191
販売費及び一般管理費	2 30,987	2 30,401
営業利益	5,614	3,789
営業外収益		
受取利息	1 88	1 304
受取配当金	1 2,202	1 1,264
不動産賃貸料	1 143	1 139
為替差益	595	1,216
その他	1 325	1 331
営業外収益合計	3,355	3,255
営業外費用		
支払利息	113	118
不動産賃貸原価	38	38
その他	53	23
営業外費用合計	205	180
経常利益	8,763	6,865
特別利益		
固定資産売却益	3 2	3 2
投資有価証券売却益	0	46
特別利益合計	3	49
特別損失		
固定資産除却損	4 50	4 9
減損損失	5 11	-
投資有価証券評価損	1	-
関係会社株式評価損	-	104
特別損失合計	62	113
税引前当期純利益	8,704	6,800
法人税、住民税及び事業税	1,802	1,631
法人税等調整額	108	81
法人税等合計	1,910	1,713
当期純利益	6,793	5,086

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,136	11,122	9	768	16,160	36,609	1,293	71,515	
当期変動額									
剰余金の配当						3,792		3,792	
当期純利益						6,793		6,793	
自己株式の取得							883	883	
自己株式の処分			16				117	100	
利益剰余金から資本剰余金への振替			6			6		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	9	-	-	2,994	766	2,218	
当期末残高	8,136	11,122	-	768	16,160	39,604	2,059	73,733	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,400	2,400	210	74,125
当期変動額				
剰余金の配当				3,792
当期純利益				6,793
自己株式の取得				883
自己株式の処分				100
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	148	148	59	89
当期変動額合計	148	148	59	2,307
当期末残高	2,549	2,549	150	76,432

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,136	11,122	-	768	16,160	39,604	2,059	73,733	
当期変動額									
剰余金の配当						3,822		3,822	
当期純利益						5,086		5,086	
自己株式の取得							2,738	2,738	
自己株式の処分			2				22	24	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2	-	-	1,264	2,716	1,449	
当期末残高	8,136	11,122	2	768	16,160	40,868	4,775	72,283	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,549	2,549	150	76,432
当期変動額				
剰余金の配当				3,822
当期純利益				5,086
自己株式の取得				2,738
自己株式の処分				24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,763	2,763	11	2,774
当期変動額合計	2,763	2,763	11	1,324
当期末残高	5,312	5,312	161	77,757

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(4) 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品保証費用の支払いに備えるため、過去の発生実績率に基づいて計算した額に、発生した製品保証費用の実情を考慮した保証費発生見積額を加えて計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 役員退職慰労引当金

執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

外装材事業においては、窯業系及び金属系外装材並びに同関連製品、外装用附属部材等の製造・販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内取引については、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には出荷時に収益を認識し、輸取出引については、貿易条件に応じ収益を認識しております。

また、商品及び製品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

さらに、有償支給取引においては、有償支給した仕掛品を買い戻す義務を負っており、有償支給した仕掛品について消滅を認識しておりますが、当該支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段.....為替予約及び通貨スワップ

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

為替変動による外貨建金銭債権債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額の対応関係を確認することにより、ヘッジ有効性の評価をしております。但し、振当処理を採用している通貨スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

・当事業年度計上額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	9,533	10,775
仕掛品	944	1,152

・その他見積りの内容に関する情報に資する情報

連結財務諸表の注記事項に注記している内容と同一であるため、記載を省略しております。

製品保証引当金の見積り

・当事業年度計上額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
製品保証引当金	906	757

・その他見積りの内容に関する情報に資する情報

連結財務諸表の注記事項に注記している内容と同一であるため、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を12年に変更しております。

なお、当該変更に伴う損益に与える影響額は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 圧縮記帳

国庫補助金等の受入により、取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	46百万円	46百万円
構築物	0	0
機械及び装置	318	315
工具、器具及び備品	7	7
土地	100	100
計	474	471

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	15,845百万円	12,199百万円
長期金銭債権	2,353	5,313
短期金銭債務	7,911	8,684
長期金銭債務	47	47

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式会社F Pコーポレーション	280百万円	株式会社F Pコーポレーション 220百万円
Nichiha USA, Inc.	0	Nichiha USA, Inc. 0
計	280	計 220

4 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	-百万円	0百万円
電子記録債権	-	214
電子記録債務	-	5
営業外電子記録債務	-	47

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,318百万円	6,339百万円
仕入高	28,540	28,959
その他の営業費用	551	595
営業取引以外の取引による取引高	2,263	1,502

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度55%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度45%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
運賃及び荷造費	16,621百万円	15,585百万円
給料及び賞与	4,123	4,094
賞与引当金繰入額	385	400
役員賞与引当金繰入額	60	63
役員退職慰労引当金繰入額	14	11
減価償却費	364	349
製品保証引当金繰入額	121	62

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
車両運搬具	2百万円	2百万円
計	2	2

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
建物	3百万円	3百万円
構築物	0	0
機械及び装置	15	4
工具、器具及び備品	0	0
その他	30	0
計	50	9

5 減損損失

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
山口県下関市	社宅	建物及び土地等

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により、グルーピングを行っております。

これらの資産グループのうち、当事業年度において、今後の使用が見込めない状況となったため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（11百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物3百万円、工具、器具及び備品0百万円、土地7百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基に合理的な調整を行って算出した金額としております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,521	9,584

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	277百万円	231百万円
棚卸資産評価差額	243	260
賞与引当金	270	281
退職給付引当金	214	202
減価償却費	334	308
関係会社株式	5,212	5,244
関係会社貸倒引当金	246	225
その他	528	526
繰延税金資産小計	7,328	7,281
評価性引当額	5,975	6,009
繰延税金資産合計	1,353	1,271
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,081	2,299
繰延税金負債合計	1,081	2,299
繰延税金負債の純額	271	1,027

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.0	4.7
住民税均等割	0.7	0.9
試験研究費等の特別税額控除	2.4	2.5
その他	4.8	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0	25.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に記載しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中国における不採算事業の撤退と連結子会社の解散及び清算)

2024年5月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるニチハ装飾建材(嘉興)有限公司及びニチハ装飾繊維セメント壁板(嘉興)有限公司が行う一部の不採算事業から撤退するとともに、ニチハ装飾繊維セメント壁板(嘉興)有限公司が行う存続事業をニチハ装飾建材(嘉興)有限公司に移管した上で、ニチハ装飾繊維セメント壁板(嘉興)有限公司を解散及び清算することを決議しました。

1. 解散の理由

当該2社は、窯業系外装材等の製造拠点として2004年から2005年にかけて生産等を開始し、その後継続してまいりましたが、一部の事業について、近年は進出当初に比し販売数量の減少と人件費の高騰などにより利益確保が難しい状況にあります。中期的に見ても大幅な改善は見込めないため、2社の事業を1社に集約してコストダウンを図り、1社を解散するものです。

2. 解散及び清算する子会社の概要

- | | |
|-----------|-----------------------|
| (1) 名称 | ニチハ装飾繊維セメント壁板(嘉興)有限公司 |
| (2) 住所 | 中国浙江省 |
| (3) 代表者氏名 | 董事長・総経理 服部尚基 |
| (4) 資本金 | 25,000千円 |
| (5) 事業の内容 | 外装材事業 |
| (6) 出資比率 | 当社100.0% |

3. 解散及び清算の日程

解散及び清算の日程につきましては、上記事業移管の完了後、現地の法律に従い、必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。

4. 当該解散等による損益への影響

当該事業移管並びに解散及び清算による損益に与える影響は精査中であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	3,710	425	3	249	3,883	16,383
構築物	444	40	0	37	446	2,553
機械及び装置	4,627	6,507	4	1,550	9,578	57,688
車両運搬具	46	40	0	28	59	455
工具、器具及び備品	124	37	0	56	104	3,606
土地	11,572	-	-	-	11,572	-
リース資産	269	29	-	83	215	175
建設仮勘定	5,043	2,166	6,865	-	344	-
有形固定資産計	25,839	9,246	6,875	2,005	26,204	80,863
無形固定資産						
借地権	11	-	-	-	11	-
ソフトウェア	421	96	-	143	374	2,917
リース資産	5	-	-	2	2	7
その他	206	98	264	0	40	70
無形固定資産計	644	195	264	146	428	2,995

(注) 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	名古屋工場	窯業系外壁材生産設備	5,630百万円
	いわき工場	窯業系外壁材生産設備	394百万円
	下関工場	窯業系外壁材生産設備	480百万円
建設仮勘定	当期中に各資産科目へ振替えられたものを含んでおり、主なものは上記のとおりであります。なお、その振替額は当期減少額に含まれております。		
	その他、当期増加額及び当期末残高の主なものは、名古屋工場生産設備投資であります。		

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	858	2	70	790
賞与引当金	883	920	883	920
役員賞与引当金	60	63	60	63
製品保証引当金	906	-	148	757
役員退職慰労引当金	79	11	7	84

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟

訴訟の状況につきましては、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他 訴訟」に記載のとおりであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nichiha.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第86期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2023年6月26日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第87期第1四半期)	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月9日 関東財務局長に提出
	(第87期第2四半期)	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月13日 関東財務局長に提出
	(第87期第3四半期)	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			2023年6月27日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。			
(5) 自己株券買付状況報告書		自 2023年7月1日 至 2023年7月31日 自 2023年8月1日 至 2023年8月31日 自 2023年9月1日 至 2023年9月30日 自 2023年10月1日 至 2023年10月31日 自 2024年2月1日 至 2024年2月29日 自 2024年5月1日 至 2024年5月31日	2023年8月9日 関東財務局長に提出 2023年9月12日 関東財務局長に提出 2023年10月13日 関東財務局長に提出 2023年11月13日 関東財務局長に提出 2024年3月5日 関東財務局長に提出 2024年6月7日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

二子八株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 矢 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 門 亮 介

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている二子八株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、二子八株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>二チ八株式会社の2024年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、製品保証引当金830百万円が計上されており、注記事項「(重要な会計上の見積り)製品保証引当金の見積り」に関連する開示を行っているが、そのうち757百万円は親会社である二チ八株式会社が計上している。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)</p> <p>4. 会計方針に関する事項(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>製品保証引当金に記載されているとおり、製品保証引当金は、製品保証費用の支払いに備えるため、過去の発生実績率に基づいて計算した額に、発生した製品保証費用の実情を考慮した保証費発生見積額を加えて計上している。製品保証費用には、製品販売に伴い付与した保証に基づく無償の補修費用と製造委託部品等の不具合に対する無償の補修費用がある。</p> <p>二チ八株式会社が計上している製品保証費用は、主として製品販売に伴い付与した保証に基づく無償の補修費用である。当該保証に係る製品保証引当金は、製造上やその他の不具合に対し、製品の種類や販売地域及びその他の要因ごとに定められた保証期間に応じた将来の無償の補修費用を合理的に見積り、計上している。</p> <p>将来の無償の補修費用は、過去の補修実績、売上実績を基礎に、残存保証期間等を踏まえた将来の見込みに基づいて見積られており、それらの主要な仮定は、保証が長期間にわたるため相対的に不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、二チ八株式会社の製品保証引当金の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、二チ八株式会社の製品保証引当金の見積りの合理性について検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>製品販売に伴い付与した保証に係る製品保証引当金の見積りに使用された主要な仮定の設定や製品保証費用の集計に関連する内部統制を含む、製品保証引当金に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。評価にあたっては、特に製品保証費用の集計の正確性を担保するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)引当金の見積りに係る仮定の適切性の評価</p> <p>製品販売に伴い付与した保証に係る製品保証引当金の見積りに使用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について品質管理部署の責任者に対して質問したほか、次の手続を実施した。</p> <p>過去の製品保証引当金計上額と製品保証費用の実績値との整合性の評価、及びそれらが当連結会計年度における製品保証引当金の見積りに使用された仮定に与える影響についての検討</p> <p>経営者が使用した主要な仮定の適切性の評価を含む引当金の見積り方法と、見積りに使用する過去の発生実績率の正確性の検討</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニチ八株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニチ八株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6 月25日

二チ八株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 矢 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 門 亮 介

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている二チ八株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、二チ八株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(製品保証引当金の見積りの合理性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「製品保証引当金の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「製品保証引当金の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。